

# いたばしNo.1 実現プラン 2025

## 素案

令和 2 年 12 月  
板 橋 区

# 目次

## 第1章 総論

1 改訂（ローリング）の背景・経緯	2
2 計画の性格・位置づけ	2
3 計画期間	3
4 区を取り巻く環境の変化	3
5 基本計画の前半を振り返って	9
6 計画の構成	13
7 進行管理	13
8 財政計画	13

## 第2章 重点戦略

1 重点戦略の基本的な考え方	16
2 重点戦略のめざすビジョン	16
3 重点戦略の具体的な取組	18
4 重点戦略と未来創造戦略との関係	25

## 第3章 実施計画

1 計画の位置づけ	28
2 計画事業の見直し	28
3 計画の体系	30
4 計画事業	30
(1) 計画事業一覧	
(2) 事業計画表	
I 基本目標Ⅰ 未来をはぐくむあたたかいまち	
① 基本政策Ⅰ－1 子育て安心	
② 基本政策Ⅰ－2 魅力ある学び支援	
③ 基本政策Ⅰ－3 安心の福祉・介護	
II 基本目標Ⅱ いきいきかがやく元気なまち	
① 基本政策Ⅱ－1 豊かな健康長寿社会	
② 基本政策Ⅱ－2 心躍るスポーツ・文化	
③ 基本政策Ⅱ－3 光輝く板橋ブランド・産業活力	
III 基本目標Ⅲ 安心・安全で快適な緑のまち	
① 基本政策Ⅲ－1 緑と環境共生	
② 基本政策Ⅲ－2 万全な備えの安心・安全	
③ 基本政策Ⅲ－3 快適で魅力あるまち	
IV 計画を推進する区政経営	

## 第4章 経営革新計画

1 計画の位置づけ	60
2 計画の理念	60
3 計画の視点	61
4 民間活用の更なる推進に向けて	61

5 計画事業 .....	62
--------------	----

## 第5章 人材育成・活用計画

1 ウィズコロナの経験 .....	76
2 予測不可能な時代（ポストコロナ）における人材育成と活用 .....	76
3 計画の性格 .....	80
4 計画の推進 .....	80

## 第6章 公共施設等ベースプラン

1 計画の位置づけ .....	82
2 公共施設等総合管理計画 .....	83
3 個別施設計画 .....	95



# 第1章



## 総論

## 1 改訂（ローリング）の背景・経緯

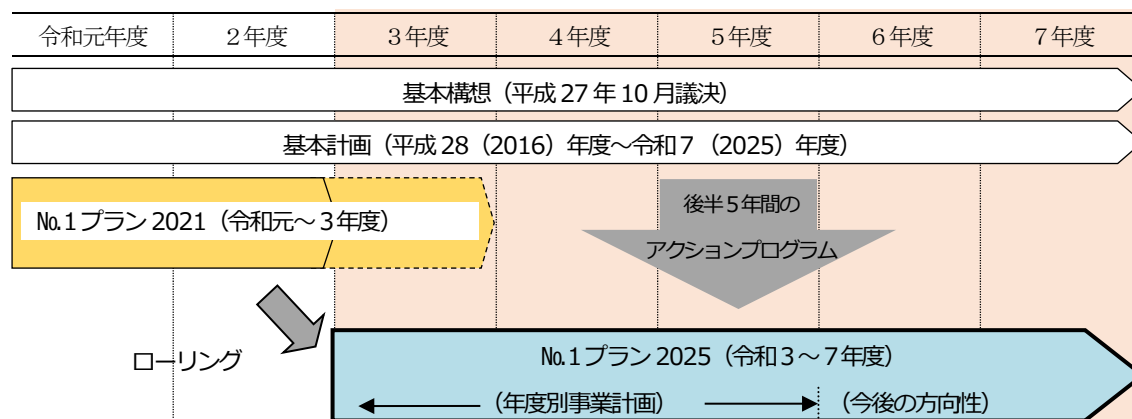
- 区では、これまで板橋区基本構想の実現に向けて、板橋区基本計画 2025（以下「基本計画」）を着実に推進してきました。令和 2（2020）年度は、基本計画とそのアクションプログラムである「いたばしNo.1 実現プラン 2021」（以下「No.1 プラン 2021」）の中間年にあたり、基本計画の後半 5 年間における道筋を定める重要な年度となっています。
- 基本計画策定以降、児童福祉法改正に伴う児童相談所設置に向けた動きや、東京 2020 大会開催に向けた機運の高まりが佳境を迎えつつある一方で、国による不合理な税制改正に伴う減収の恒常化に加え、新型コロナウイルス感染症の伝播による日本経済への深刻な影響など、区を取り巻く環境は大きく変化しており、区政はかつて経験したことのない危機に直面しています。
- こうした状況にあって、特段の対策を講じない場合、財政調整基金は早晩にも枯渇することが想定されており、基本構想の実現に向けて区政の持続的な発展を可能とするためには、これまでの成果を踏まえつつ、事務事業の今後の展開について、選択と集中の観点から見直しを徹底していく必要があります。
- したがって、No.1 プラン 2021 の計画期間は令和 3（2021）年度末までであるものの、1 年前倒しで改訂（ローリング）することとし、激変する社会経済情勢にしっかりと対応しながら、基本計画の後半 5 年間における施策・事務事業の展開を明らかにすることで、持続可能な区政経営を実現していきます。

## 2 計画の性格・位置づけ

- 基本計画の後半 5 年間におけるアクションプログラムとして「いたばしNo.1 実現プラン 2025」（以下「No.1 プラン 2025」）を策定します。
- 平成 26 年 4 月 22 日付総財務第 74 号総務大臣通知「公共施設等の総合的かつ計画的な管理の推進について」に基づく公共施設等総合管理計画に位置づけられる「公共施設等ベースプラン」としての性格を併せ持ちます。

### 3 計画期間

○令和3（2021）年度から令和7（2025）年度までの5年間とします。ただし、年度別の事業量と経費を明記するのは令和5（2023）年度までの3か年とし、残りの2か年については、事業の方向性を示して補完するものとし、令和5（2023）年度に再改訂を行うことで令和6（2024）年度及び令和7（2025）年度の事業量と経費を明らかにしていくことを想定しています。

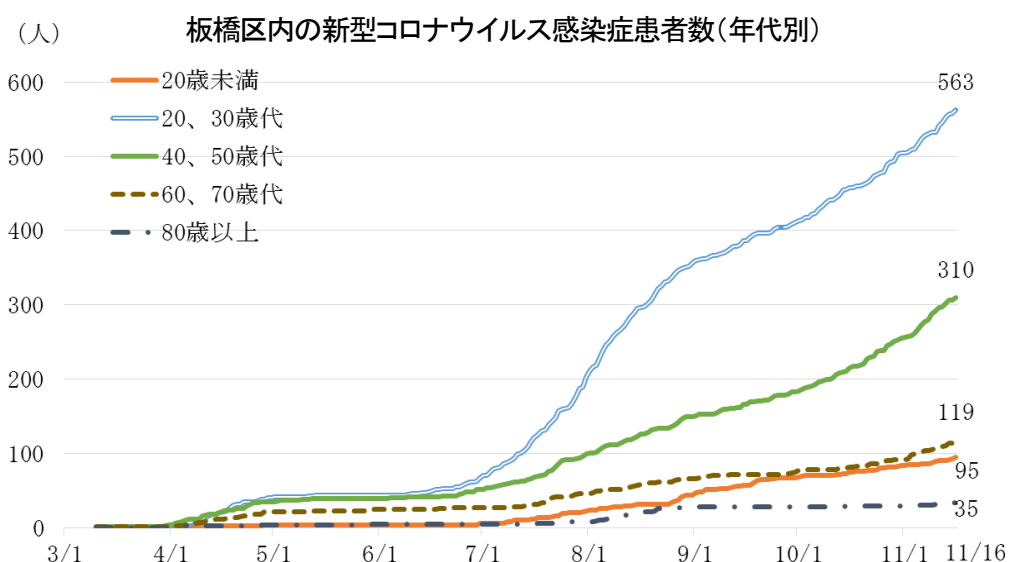
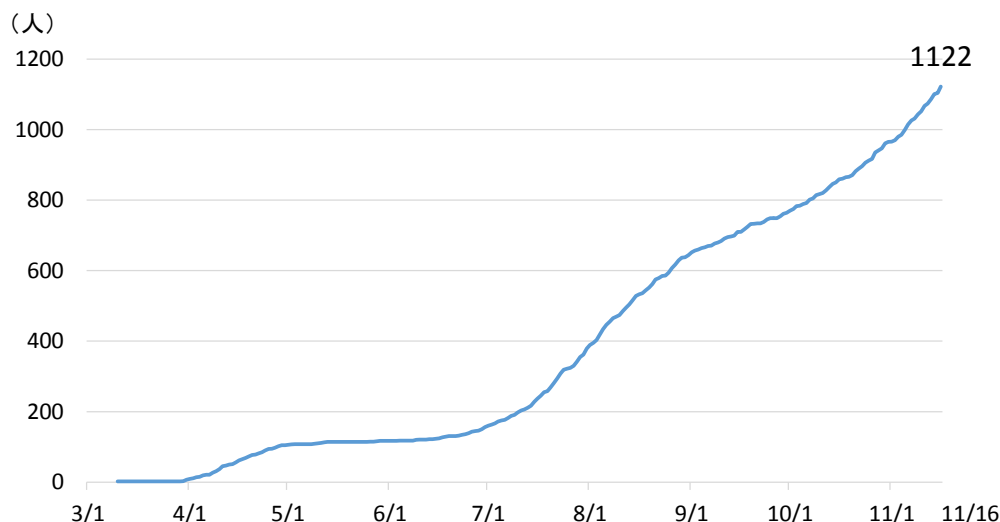


### 4 区を取り巻く環境の変化

#### (1) 新型コロナウイルス感染症の影響

- 新型コロナウイルス感染症の流行は、その中心地を中国から米国・欧州、中南米・アフリカへと移しながら世界規模に拡大することで社会経済に甚大な影響を及ぼしました。
- 我が国では、令和2（2020）年3月下旬以降に感染が急速に拡大し、4月7日には新型インフルエンザ等対策特別措置法に基づく緊急事態宣言が発出されました。その後、感染者が減少し、5月25日に宣言は解除されたものの、6月下旬以降再び感染者数が急激に増加するなど、未だ収束の兆しは見えません。
- 板橋区内の感染者数は、11月16日時点で1,122人、20～50歳代が約8割を占めており、区民の健康と生活・経済に大きな不安を与えています。
- 感染収束が見通せない中で、私たちの社会は今、大きな転換点を迎えており、ポストコロナ時代を見据えた「新たな日常」の構築・定着が求められています。

### 板橋区内の新型コロナウイルス感染症患者数(累計)



## (2) 人口推計と人口動態

○平成31(2019)年1月に改訂した人口ビジョンでは、令和2(2020)年の人口を576,918人と推計していましたが、10月1日現在では570,951人と5,967人下回っています。

○令和元(2019)年度までは転入超過が続いていましたが、令和2(2020)年度に入ると転出超過の月も見られ、4月と5月を除き、対前月比の人口は減少しました。特に、増加傾向が続いていた外国籍住民数は4月以降、減少傾向に転じています。これらは、新型コロナウイルス感染症対策の影響によるものと推測されます。

【表1】人口ビジョンの人口推計と2020年10月1日現在人口の比較(単位:人※高齢化率を除く)

	総人口	年少人口	生産年齢人口	老年人口	高齢化率
推計(A)	576,918	61,975	377,208	137,735	23.9%
実数(B)	570,951	61,630	376,926	132,395	23.2%
B-A	△5,967	△345	△282	△5,340	△0.7ポイント

※年少人口:14歳以下、生産年齢人口:15歳以上64歳以下、老年人口:65歳以上、高齢化率:老年人口の総人口に占める割合



【表2】総人口の前月比増減推移(単位:人)

	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月
2019年	181	△5	△105	1,941	1,485	278	38	405
2020年	△120	△176	△59	1,368	715	△363	△320	△616
	9月	10月						計
2019年	△234	429						4,413
2020年	△563	△392						△526

【表3】後期高齢人口(単位:人)と老年人口に占める割合(各年10月1日現在)

	2016年	2017年	2018年	2019年	2020年
後期高齢人口(A)	61,227	63,597	65,755	67,727	68,568
老年人口(B)	127,449	129,165	130,544	131,591	132,395
割合(A/B)	48.0%	49.2%	50.4%	51.5%	51.8%

【表4】転入者・転出者数の推移(単位:人)

	2016年	2017年	2018年	2019年
転入者(A)	32,655	32,113	38,916	39,557
転出者(B)	28,500	29,475	35,124	35,697
差引(A-B)	4,155	2,638	3,792	3,860
差引内訳	23区内	1,344	119	1,028
	都内(23区除く)	167	62	59
	他府県	2,644	2,457	2,705

【表5】2020年の社会増減(転入-転出)推移(単位:人)

	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月
日本人	△203	1	1,608	1,232	△33	△288	△345	△5	△186
外国人	124	70	△333	△12	△17	△96	△165	△104	△118
計	△79	71	1,275	1,220	△50	△384	△510	△109	△304

【表6】外国籍住民数(各年10月1日)の推移(単位:人)

	2016年	2017年	2018年	2019年	2020年
外国籍住民数	22,002	24,096	26,049	28,266	26,968
総人口に占める割合	4.0%	4.3%	4.6%	4.9%	4.7%

【表7】外国籍住民数の前月比増減推移(単位:人)

	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月
2019年	109	141	△18	87	728	57	73	257	△99
2020年	33	42	53	△440	△178	△136	△186	△357	△348
	10月								計
2019年	281								1,616
2020年	△264								△1,781

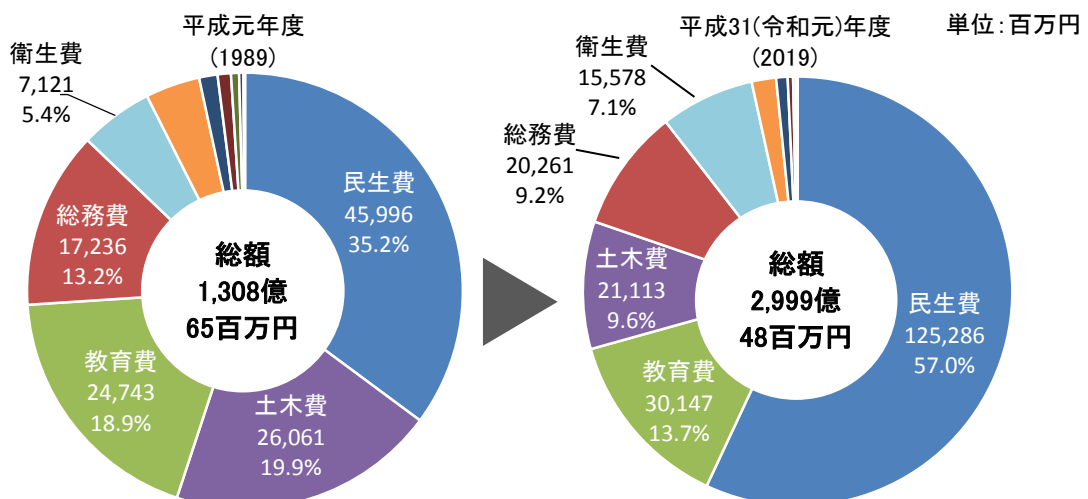
【表8】2020年の生活保護受給世帯・人員数の推移（単位：世帯、人）

	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月
世帯数	14,291	14,280	14,300	14,315	14,345	14,374	14,395	14,385
人員数	18,165	18,146	18,169	18,104	18,109	18,133	18,151	18,139
	9月							
世帯数	14,360							
人員数	18,105							

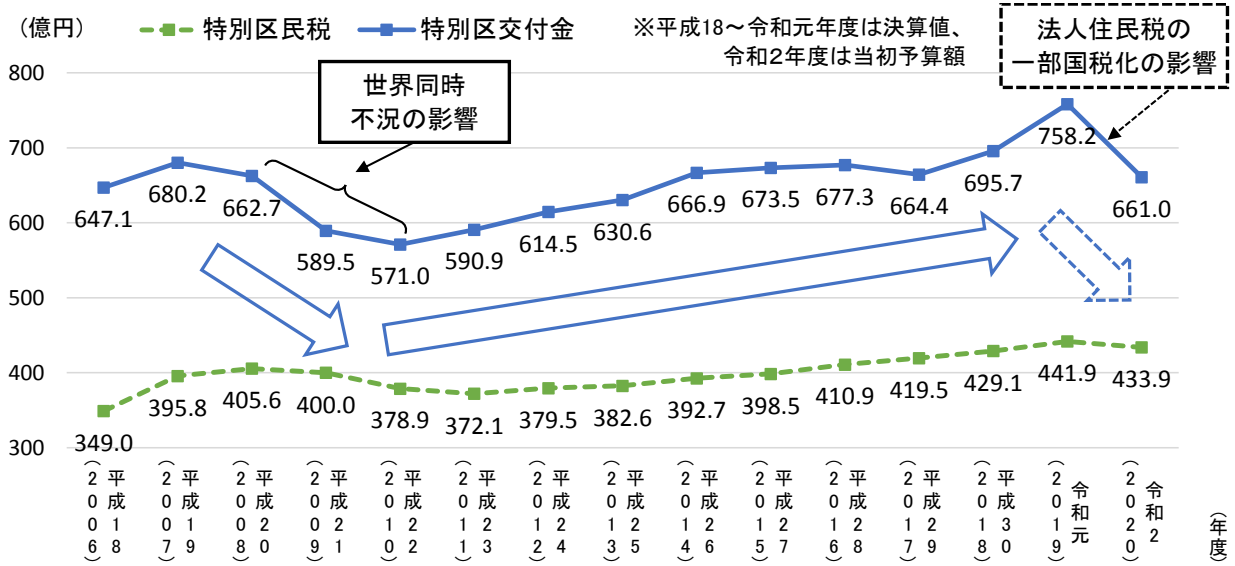
### （3）経済・財政状況

- 令和元（2019）年度の区の決算は、納税義務者の増に伴う特別区税や特別区交付金の増加をはじめ、都支出金の増額等により歳入総額は対前年度比5.4%の増となりました。しかし、令和2（2020）年度当初予算においては、地方法人課税の一部国税化の影響によって特別区交付金が41億円減少した結果、財政調整基金から49億7千万円の繰入れを余儀なくされました。
- さらに、新型コロナウイルス感染症の伝播による世界経済への深刻な影響により、令和2（2020）年6月の日銀短観では、大企業の業況判断はリーマンショック後以来、11年ぶりの低水準となり、さらに9月に内閣府が公表した2020年4－6月期四半期別GDP 2次速報値においても、実質成長率が年率換算でマイナス28.1%と比較可能な昭和55（1980）年以降で最大の落ち込みを記録するなど、各種経済指標は急激な悪化を見せており、日本経済への影響は必至となっています。
- また、令和3（2021）年度以降、地方法人課税の税制改正による影響が平年度化され、特別区交付金の減収幅はさらに拡大し、今後とも財政調整基金からの繰入れによる厳しい財政運営が避けられない状況です。
- このような状況において、新型コロナウイルス感染症対策はもとより、社会保障費や公共施設の更新需要が増大している現状に鑑みると、令和3（2021）年度からの3年間は特に厳しい財政運営を強いられることが想定されます。

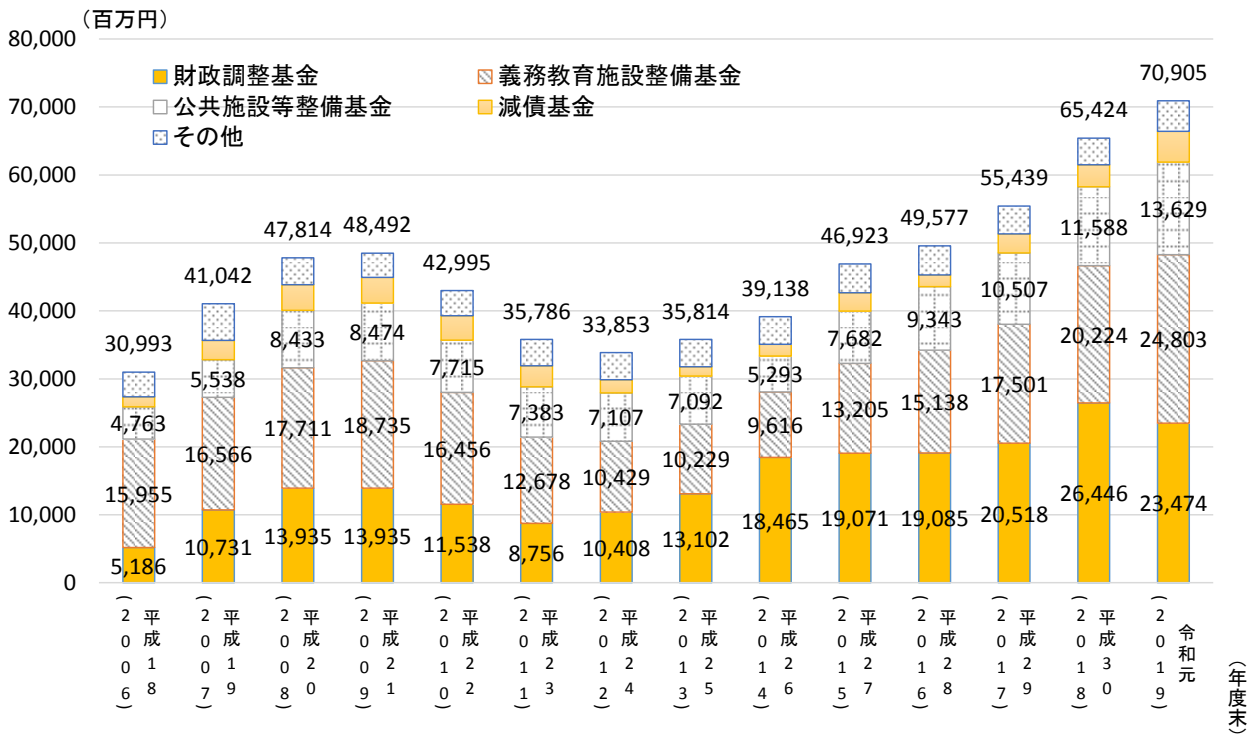
【図1】普通会計 目的別歳出の推移（平成元(1989)年度と平成31(令和元・2019)年度）



【図2】特別区民税・特別区交付金の推移（平成18年度～）

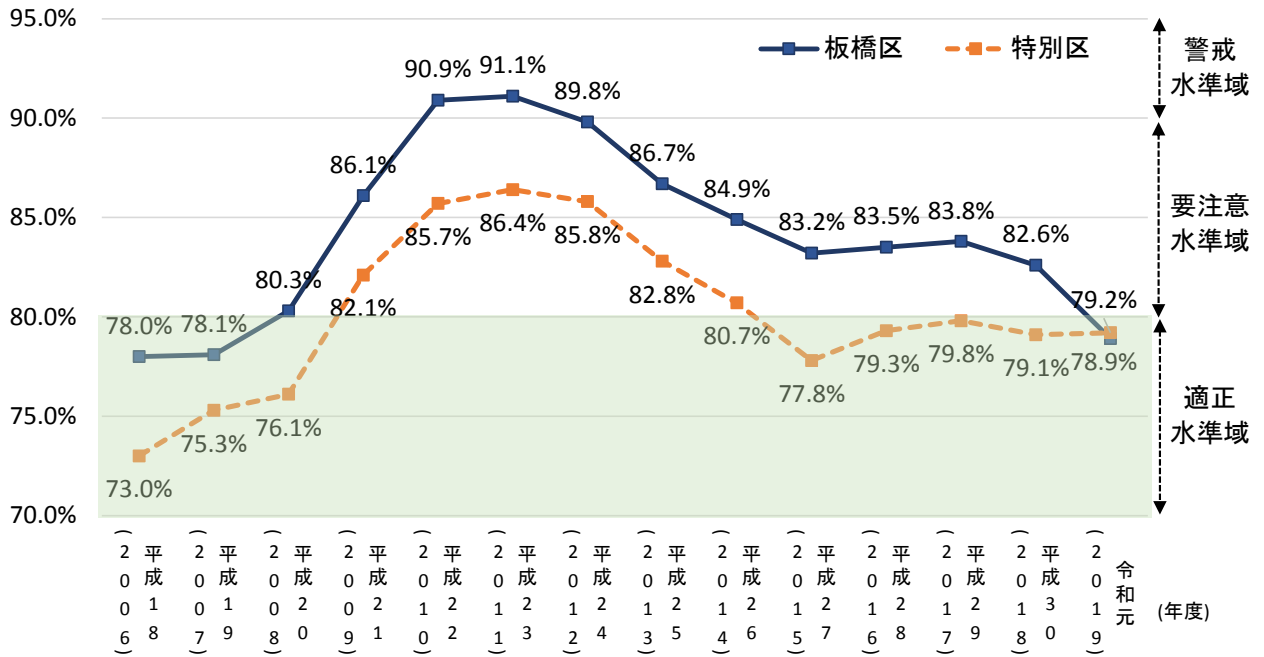


【図3】基金残高の推移（一般会計，平成18年度～）

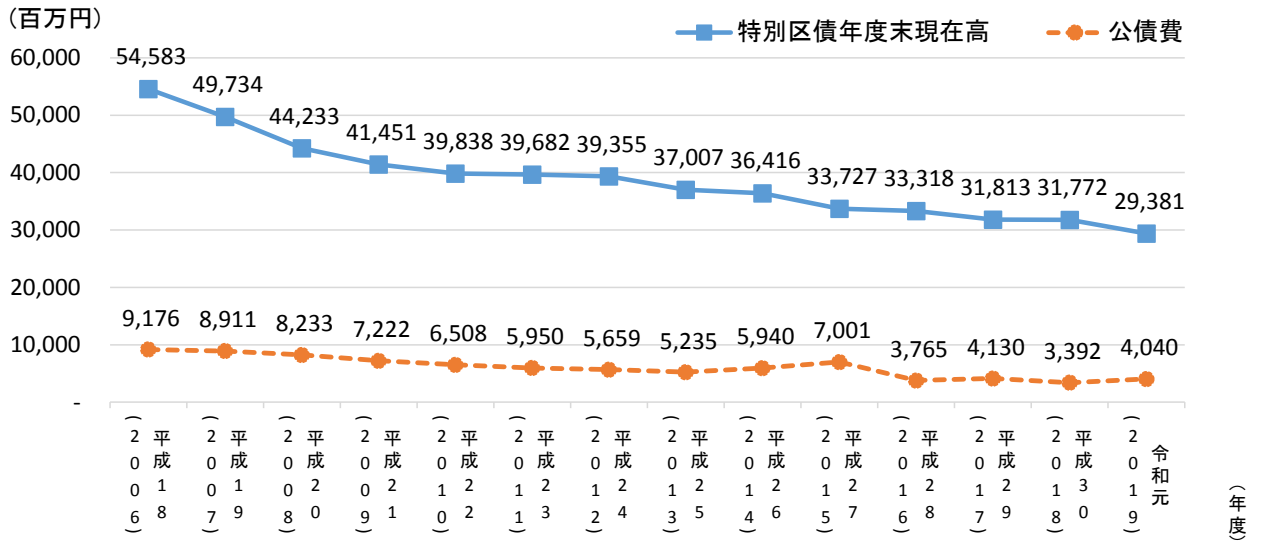


※財政調整基金残高（令和2年度補正予算（第5号）編成後，令和2年10月13日議決） 17,636百万円

【図4】経常収支比率の推移（平成18年度～）



【図5】起債残高の推移（普通会計，平成18年度～）



## 5 基本計画の前半を振り返って

### (1) 基本目標・基本政策の主な進捗状況

#### 基本目標Ⅰ：未来をはぐくむあたたかいまち

- 基本政策Ⅰ－1「子育て安心」では、在宅子育て世帯における育児負担の軽減等を図るため、児童館を都内で初めて乳幼児親子に対する育児支援を中心とした運営に再構築しました。また、認可保育所 26 施設や小規模保育所 12 施設の新規整備等により 2,551 名の定員増を図るなど、待機児童解消に向けて取り組み、保育園の待機児童数は、平成 28 (2016) 年の 376 人から 80 人まで減少しました。
- 基本政策Ⅰ－2「魅力ある学び支援」では、地域とともにある学校をめざす板橋区コミュニティ・スクール (iCS) の導入をはじめ、生涯を通じた学びを支援する生涯学習センター (まなぽーと) や中高生・若者支援スペース (i-youth) を開設し、地域や他の世代との学び・交流拠点を整備しました。また、区立中学生のマレーシア国派遣事業や小中学生を対象とした板橋区版英語村の実施など、国際社会で活躍できる人材の育成に取り組みました。
- 基本政策Ⅰ－3「安心の福祉・介護」では、概ね 16 歳以上の発達障がいのある方とその家族が安心して暮らしが営めるよう総合的な支援を行う拠点として、発達障がい者支援センターを開設しました。また、団塊の世代が後期高齢者となる 2025 年問題を見据え、おとしより相談センター (地域包括支援センター) の拡充に取り組むとともに、地域のつながりを強化することで、地域とともにつくる板橋区版 A I P<sup>1</sup>を推進しました。

#### 基本目標Ⅱ：いきいきかがやく元気なまち

- 基本政策Ⅱ－1「豊かな健康長寿社会」では、いたばし健康づくりプロジェクトの推進など区民の健康増進を支援するとともに、シニア世代の社会貢献活動を促進することで、地域や社会への参画の促進に取り組みました。
- 基本政策Ⅱ－2「心躍るスポーツ・文化」では、東京 2020 大会のレガシーを見据え、あずさわプール・スポーツフィールドを整備したほか、区立美術館を改修し、魅力と機能の向上を図りました。また、板橋火薬製造所跡の国史跡指定や旧粕谷家住宅の東京都有形文化財指定など、歴史的な文化の魅力向上に取り組みました。
- 基本政策Ⅱ－3「光輝く板橋ブランド・産業活力」では、ものづくり企業への立地継続支援を 27 社、ベンチャー企業育成支援を 15 社に行うなど、産業集積の維持・発展を促進しました。また、農業体験学校を開校し、農業の新たな継承者の育成支援に取り組みました。

#### 基本目標Ⅲ：安心・安全で快適な緑のまち

- 基本政策Ⅲ－1「緑と環境共生」では、全ての不燃ごみを対象に資源化を推進し、当初目標を上回る資源化率 90%以上を達成しました。また、公園や緑地における防災機能やバリア

<sup>1</sup> AIP (Aging in Place) : 年を重ねても安心して住み慣れたまち (地域) に住み続けること。

フリー化を進めることで、安心・安全な環境の整備に取り組みました。

- 基本政策Ⅲ－2「万全な備えの安心・安全」では、避難行動要支援者等の受け入れ態勢の確保に向けて福祉避難所を新たに14施設整備しました。また、発災時に起こりうる場面を疑似体験する福祉避難所開設・運営訓練を5施設で実施しました。
- 基本政策Ⅲ－3「快適で魅力あるまち」では、安心・安全で魅力あるまちをめざして、駅や商店街などを中心に、快適で魅力あるまちづくりを総合的に推進しました。一方で、地区計画の策定や道路拡幅工事などにおいて合意形成に時間を要し、計画量を一部達成できなかった事業もありました。

## (2) 未来創造戦略の主な成果・取組

- 基本計画では、「魅力創造発信都市」と「安心安全環境都市」の2つの都市像を指向し、「若い世代の定住化」「健康長寿のまちづくり」「未来へつなぐまちづくり」の3つを柱として、様々な施策連携を戦略的に進める未来創造戦略を展開しています。

### 戦略Ⅰ：若い世代の定住化

#### 【主な取組】

- いたばし子ども夢つむぐプロジェクトの推進
- 民間保育所の整備（定員2,551名分増）
- 電子黒板等全校導入
- 板橋第十小学校改築、上板橋第四小学校・西台中学校長寿命化改修
- 八ヶ岳荘改修
- 中央図書館改築・ポロニーヤ絵本館の移転充実

#### 【関連する主な施策指標や参考数値】

- 生産年齢人口 2020年の推計人口：377,208人 ↗ 2020年7月：378,581人
- 児童・生徒数 2016年度：31,456人 ↗ 2020年度：32,581人
- 保育所待機児数 2016年度：376人 ↘ 2020年度：80人
- 定住意向（20歳～40歳代） 2015年度：73.8% ↗ 2019年度：75.1%
- 住みやすさ（20歳～40歳代） 2015年度：92.3% ↗ 2019年度：93.4%
- 共働き子育てしやすい街ランキング 2016年：15位 ↗ 2019年：6位  
（日経DUAL・日経新聞調査） （23区中8位） （23区中4位）



八ヶ岳荘リニューアル後のアウトドア・キッチン



平和公園内で改築オープンする新中央図書館  
(2021年3月予定)



## 戦略Ⅱ：健康長寿のまちづくり

### 【主な取組】

- 地域包括ケア推進拠点機能の強化
- 板橋区版A I Pの構築
- シニア世代活動支援プロジェクトの推進
- 就労支援の環境整備
- フレイル予防の推進



### 【関連する主な施策指標や参考数値】

- 健康寿命 2014年：男80.37歳・女82.35歳 ㄝ 2018年：男80.83歳・女82.84歳
- 高齢者人口に占める要介護者割合 2018年度：19.0%（2020年度目標値：21.5%）
- 介護・高齢化対応度調査（日経グローバル2020年）：都内1位（全国2位）
- 健康づくり等取組度（日経B P総研2019年） 全国1位生産年齢人口

## 戦略Ⅲ：未来へつなぐまちづくり

### 【主な取組】

- 小豆沢体育館プール棟・あずさわスポーツフィールド整備、東板橋公園再整備
- 美術館・郷土資料館・赤塚植物園改修、農業園整備、旧粕谷家住宅復元
- 板橋宿（板橋地域）魅力再構築、赤塚地域連携魅力発信
- 屋外案内標識デザインガイドライン策定・整備（赤塚、小豆沢公園、中央図書館周辺）
- 駅周辺再開発事業都市計画決定等（大山駅周辺・板橋駅周辺）
- 都市計画道路の整備（補助第87号線、173号線、249号線）

### 【関連する主な施策指標や参考数値】

- 交流人口（都外居住者滞在人口）2016年：50,885人 ㄝ 2019年：51,077人
- スポーツ実施率（週に1回以上）2017年：49.1% ㄝ 2019年：51.1%
- 過去1年間に文化芸術にふれた区民割合 2017年：78.9% ㄝ 2019年：79.9%
- 区内温室効果ガス排出量(CO<sub>2</sub>) 2014年：222.3万t ㄝ 2017年：208.9万t
- SDGs<sup>2</sup>先進度調査（日経グローバル2019年）：都内1位（全国8位）



<sup>2</sup> SDGs(Sustainable Development Goals)：2015年の国連サミットで採択された2030年を年限とする国際目標のこと。

### (3) No.1プラン 2018・2021の主な成果・取組

#### ①No.1プラン 2018（平成28（2016）年度～平成30（2018）年度）

- 「実施計画」編では、110の計画事業のうち約9割の事業において「達成」又は「概ね達成」と評価できる実績となり、特に、未来創造戦略の展開によって基本計画のスタートにふさわしい一定の成果を上げることができました。
- 「行財政経営計画」編では、様々な事業を絶え間なく見直すことで新陳代謝を高め、経営資源を最適配分・有効活用しました。財政効果額は3か年で949百万円となり、計画値の391百万円を大きく上回りました。
- 「人材育成・活用計画」編では、「板橋区職員としての意識醸成」、「キャリアデザインの推進」、「やりがいを生む評価の推進」、「管理職のマネジメント力の強化」、「区政経営を支える人材の確保」の5点を重点施策として取り組みました。

#### ②No.1プラン 2021（平成31・令和元（2019）年度～）

- 「実施計画」では、68の計画事業のうち約8割の事業において「順調」以上と評価できる実績となり、特に八ヶ岳荘や美術館のリニューアルオープンや、ユニバーサルデザインで統一感のある屋外案内標識を新設することで、区の魅力をさらに向上させることができました。また、「オリンピック・パラリンピックレガシープラン」では、オリンピックデーラン板橋大会を開催し、競技体験やオリンピックトークショーなどを通じて、東京2020大会に向けて機運醸成を図りました。
- 「経営革新計画」では、区民との協働手法の見直しや、委託化等による民間活力の積極的な活用により、効率的・効果的な事務事業の運営や区民サービスの向上を図りました。また、地域センターのあり方を検討し、地域活動のサポートや相談業務の強化、フードドライブ常設窓口の設置など、業務量と内容を見直し、体制を再構築しました。
- 「人材育成・活用計画」では、若手職員の早期戦力化を図るため、「フォローアップ研修（新規採用職員）」、「わかりやすいビジネス文書研修（採用2年目職員）」を導入し、主体的に仕事に取り組む姿勢や相手の立場に立った責任ある行動を促すことで、区民や組織において信頼される職員の育成に取り組みました。また、管理職のマネジメント力強化を目的に「管理職育成プログラム」を開始し、先輩管理職による講義を通して、管理職としての心構えや意識、基礎を固めるとともに、管理職同士のOJTを促進する働きかけを行いました。



## 6 計画の構成

- No.1プラン 2025 では、基本計画に定める3つの基本目標と9つの基本政策を推進する施策に貢献度の高い事務事業を計画的に実施するための「実施計画」と、その原動力となる行財政経営の改革計画である「経営革新計画」及び区職員の「人材育成・活用計画」の3つを柱に構成します。
- また、これから3年間のかつてない財政危機を乗り越えながら、基本計画で定める未来創造戦略を着実に推進していくため、限られた経営資源を重点的に投入する「重点戦略」を定めます。
- 第6章「公共施設等ベースプラン」において示す工程表を里程標（マイルストーン）としながら、施設のあり方を検討する必要がある施設については「経営革新計画」へ位置づけ、具体的な更新・整備スケジュールを「実施計画」へ反映させていきます。

## 7 進行管理

- 行政評価などを通して基本計画に定める施策の推進状況を把握しつつ、財政見直しなどを常に意識しながら、計画事業・項目を進行管理し、着実な推進に努めます。
- 年度ごとに計画事業・項目の実績・進捗状況などをとりまとめ、区議会へ報告するとともに、広く公表します。

## 8 財政計画

- 令和2（2020）年度当初予算の数値を基本として、一定の条件のもとに、計画期間5か年のうち、最初の3か年について財政計画を策定します。



## 第2章



重点戰略

## 1 重点戦略の基本的な考え方

- 地方税の一部国税化や新型コロナウイルス感染症の影響による大幅な減収を想定し、かつてない財政危機を乗り越えるため、緊急財政対策を講じます。
- 緊急の課題である新型コロナウイルス感染症への対策について、区民の視点からスピード感をもって取組つつ、ポストコロナ時代における「新たな日常」の構築・定着を見据え、緊急財政対策と併せて経営革新や人材育成・活用の取組を加速させます。
- これまで以上に行政サービスの質の向上が求められる中、デジタルトランスフォーメーション（以下「DX」）<sup>3</sup>を積極的に推進するとともに、SDGsの目標に資する事業やブランド価値を高める取組へ限られた経営資源を重点的に投入し、若い世代の定住化や交流人口の増加及び経済の活性化を図ることで、基本計画に定める未来創造戦略において指向する魅力創造発信都市と安心安全環境都市の実現をめざします。

## 2 重点戦略のめざすビジョン

- 基本計画の未来創造戦略において指向する魅力創造発信都市と安心安全環境都市の実現に向けて、ポストコロナ時代における「新たな日常」が定着したまちの姿を描き、重点戦略のめざすビジョンとします。

### ビジョン1：誰一人取り残さない安心・安全なまち

新型コロナウイルス感染症の拡大によって、区民の生命・健康・財産が脅かされ、生活や経済活動に不安が広がりました。ポストコロナ時代の「新たな日常」においては、SDGsが掲げる「誰一人取り残さない」という基本理念をもとに、心から安心して暮らせる安全なまちの実現をめざします。

### ビジョン2：新しい技術や価値が暮らしを豊かにするまち

コロナ禍によって、行政のデジタル化にかかる課題が浮き彫りになりました。ポストコロナ時代の「新たな日常」においては、Society5.0<sup>4</sup>の社会やスマートシティの実現が早期に望まれます。新しいICT・産業技術や働き方の改革が、生活の利便性や効率・快適・満足度などを向上させ、暮らしが豊かになるまちをめざします。

### ビジョン3：板橋の魅力が定住と交流を促すまち

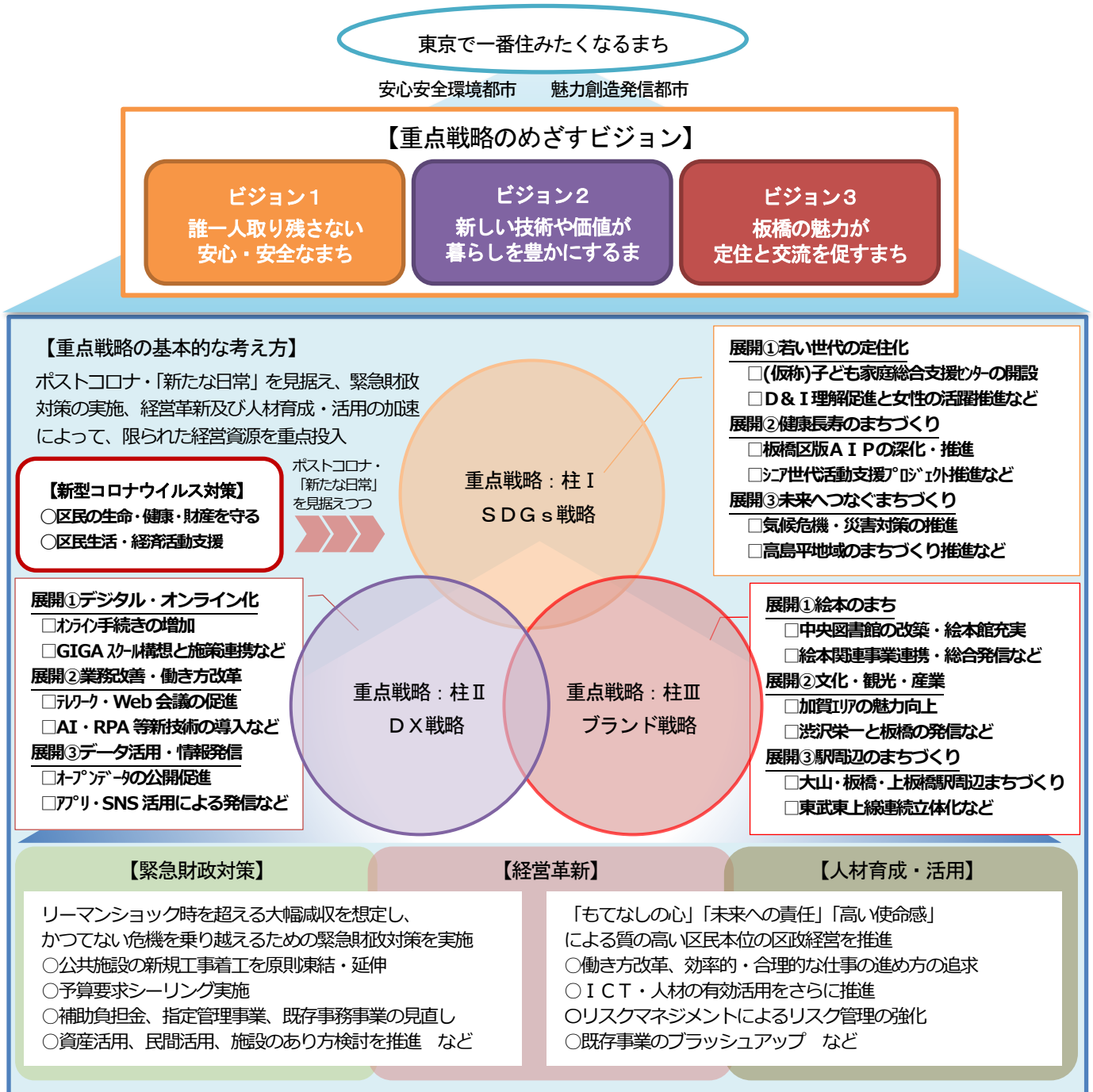
移動の自粛や入国制限などによって、板橋区の人口に関するトレンドは変化しました。ポストコロナ時代における「新たな日常」を見据え、これまで以上に「選ばれるまち」としての板橋らしい魅力を創造・発信し、板橋区への愛着を高めていく必要があります。このことによって、

<sup>3</sup> デジタルトランスフォーメーション(DX)：2004年にスウェーデンのウメオ大学のエリック・ストルターマン教授が提唱した「デジタル技術が全ての人々の生活を、あらゆる面でより良い方向に変化させる」というコンセプトのこと。

<sup>4</sup> Society5.0：狩猟社会(Society1.0)・農業社会(Society2.0)・工業社会(Society3.0)・情報社会(Society4.0)の次に到来するものとされており、サイバー空間と現実世界を高度に融合させたシステムにより、経済発展と社会的課題の解決を両立する人間中心の社会のこと。

板橋区へ訪れる人が増え、交流がにぎわいを創出し、ひいては「住みたいまち」として定住化が進むまちをめざします。

【重点戦略のイメージ図】



### 3 重点戦略の具体的な取組

#### (1) 新型コロナウイルス感染症対策

- 区では令和2（2020）年1月31日に健康危機管理対策本部を設置し、新型コロナ受診相談窓口の設置や施設の利用自粛、区主催事業等の延期・中止など対策を講じてきました。
- 4月7日に国の緊急事態宣言が発せられ、東京都においては外出自粛の徹底や休業要請が出されるなど様々な対策が講じられました。区においては、区民の生命・健康・財産を守り、安心・安全を第一としながら、公共施設・事業における感染防止対策の徹底を図りつつ、区職員の集中配置等を行い、感染拡大防止にかかる検査体制強化への支援、区民生活や中小企業・雇用への緊急支援をはじめ、郵送・電子申請の利用促進や迅速な情報提供等による区民の不安解消に速やかに取り組んできました。
- 5月には令和2（2020）年度一般会計第1号補正予算を編成し、子育て世帯への臨時特別給付金支給事業のほか、PCR<sup>5</sup>センターの開設をはじめとする検査・医療体制等支援事業を打ち出しました。5月25日には緊急事態宣言が解除されたものの、6月の区議会定例会へ第2号・3号補正予算、7月には臨時会を招集して第4号補正予算、9月には第3回定例会へ第5号補正予算を提出し、可決されました。
- 今後も収束の見通しが困難な中、ポストコロナ時代における「新たな日常」の定着に向けて、感染症予防対策の徹底とともに区民生活・経済活動支援の充実を図っていきます。

#### 【これまでの主な取組】

- 区民の生命・健康を守る  
PCRセンター開設、PCR検査支援、医療機関病床確保支援 など
- 区民生活支援  
児童育成手当臨時特別給付金、就学援助世帯支援、臨時福祉商品券給付事業 など
- 区内経済支援  
小規模事業者緊急家賃助成、キャッシュレス決済等活用事業者支援、アーティスト活動支援など

<sup>5</sup> PCR：ポリメラーゼ連鎖反応（Polymerase Chain Reaction）のこと。この反応を用いてウイルスの遺伝子の特定の部分を検出する検査は、新型コロナウイルス感染症の検査において高精度とされる。

## (2) 重点戦略・3つの柱

○限られた資源を未来創造戦略へ重点的に投入していくにあたっては、以下の3つの視点を柱として戦略展開し、住み続けたい・選ばれるまち「魅力創造発信都市」「安心安全環境都市」をめざして行政サービスの質をさらに高めていきます。

### 重点戦略・柱Ⅰ：SDGs戦略

○SDGs（持続可能な開発目標）とは、平成27（2015）年9月の国連サミットで採択された令和12（2030）年を年限とする国際目標です。「誰一人取り残さない」という基本理念のもと、持続可能な世界を実現するための17の目標と169のターゲット（具体目標）から構成され、全ての国の共通目標となっています。

○平成31（2019）年に日経グローバルが実施したSDGs先進度調査において、板橋区は都内で1位（全国8位）となりました。区では、No.1プラン2021とSDGsの関係性を整理したうえで、SDGsを見据えた持続可能な区政経営を推進しています。

○No.1プラン2025では、SDGsの視点から未来創造戦略を重点的に展開します。また、各政策分野における個別計画においても、No.1プラン2025と整合を図りながら、SDGsの取組を総合的に推進します。

#### 柱Ⅰ－展開①：若い世代の定住化

##### 【主な取組】

- 児童福祉法の改正により、特別区においても児童相談所の設置が可能となったことを受け、児童相談所と子ども家庭支援センターの機能を併せ持つ「(仮称)板橋区子ども家庭総合支援センター」を整備します。関係機関との円滑な連携のもと、子どもの成長段階に合わせた切れ目のない支援に取り組んでいきます。
- 全ての子どもたちが夢と希望をもって生き抜く力をはぐくむことができるよう、子どもの貧困問題に対する施策・組織横断的な取組として、「いたばし子ども夢つむぐプロジェクト」の推進に取り組んでいきます。
- 喫緊の課題である待機児童の解消とその状態の継続に努めるとともに、将来の人口減少社会を見据えた新たな保育ニーズ等を長期にわたり総合的に展望したうえで、子育て支援を推進していきます。
- 児童・生徒へ一人一台タブレット端末を導入し、高速通信環境を整備するという、いわゆるGIGAスクール構想は、誰一人取り残すことなく、個別最適化された創造性をはぐくむ学びをめざしています。併せて、小中一貫教育や板橋区コミュニティスクール（iCS）を推進し、質が高く、地域とともにある教育をめざします。

- ダイバーシティ&インクルージョン（以下「D&I」）<sup>6</sup>の理解促進を図りつつ、様々な場面でのアンコンシャス・バイアス<sup>7</sup>の是正に取り組むとともに、家事・育児・介護等のケア労働をひとりで抱え込まないよう、多様なロールモデルや選択肢を提示し、女性の活躍を推進します。

## 柱Ⅰ－展開②： 健康長寿のまちづくり

### 【主な取組】

- いわゆる団塊の世代が後期高齢者となる2025年問題を見据え、高齢者になっても安心して住み慣れた地域で住み続けられるよう、「板橋区版AIP」の深化・推進を図り、地域包括ケアシステムの構築をめざします。
- おとしより相談センター（地域包括支援センター）の配置の見直しや機能強化を図りながら、町会・自治会、民生・児童委員、社会福祉協議会をはじめとする関係機関などと連携し、地域とともに支えあうまちづくりを進めます。
- シニア世代活動支援プロジェクトの推進によって高齢者の社会参加を促進するとともに、フレイル予防や認知症初期集中支援などによって、自立支援や介護予防又は重度化防止に取り組めます。

## 柱Ⅰ－展開③： 未来へつなぐまちづくり

### 【主な取組】

- 気候危機に対応し、地域とともにつくる脱炭素社会を実現するため、温室効果ガスの排出量を令和7（2025）年度までに平成25（2013）年度比で30%削減（約70万t-CO<sub>2</sub>削減）することを目標とし、区民や地域、事業者の環境行動を促進します。
- 激甚化する風水害や、近い将来の発生が想定される首都直下地震などに対応するため、行政による「公助」の最適化を行うとともに、区の高い地域住民力を生かした「自助・共助」の取組への支援を強化し、自助・共助・公助の3助を効果的に組み合わせることで、自然災害への対応力の底上げを図り、安心・安全で持続可能なまちづくりへとつなげていきます。
- 地域経済の持続的な維持・発展に向け、区内中小企業のSDGsに対する認知度の向上と普及に向けた機運醸成、事業承継・創業支援を含めた経営力の向上を図っていきます。また、区内産業の活性化を図るため、商店街や個店、ベンチャー企業等に対して、安定した経営実現に向けた支援を行っていきます。

<sup>6</sup> ダイバーシティ&インクルージョン（D&I）： 外見・性別や年齢・国籍・障がいなど様々な違い（ダイバーシティ＝多様性）を理解し、受け入れることをダイバーシティ&インクルージョン（多様性の受容）という。

<sup>7</sup> アンコンシャス・バイアス： 女性は愛想よく周りへ気遣いをすることが望ましく、男性はきつい仕事に耐えてリーダーシップを発揮することが望まれる、というような「女性らしさ」「男性らしさ」の無意識下の刷り込みのこと。



□高島平地域のまちづくりでは、ランドデザインを策定した平成27(2015)年から5年経過し、時代の変化に対応したビジョンへのバージョンアップを念頭に置きながら、「にぎわい」「ウェルフェア」「スマートエネルギー」「防災」の4つをテーマに、SDGsを指向する未来都市づくりに取り組みます。

## 重点戦略・柱Ⅱ：デジタルトランスフォーメーション（DX）戦略

- 令和2(2020)年7月に閣議決定された「経済財政運営と改革の基本方針2020」では、ポストコロナ時代を見据えた「新たな日常」の構築に向けて、DXの推進が原動力になると言及しています。
- 区においても、これまで「ICT<sup>8</sup>推進・活用計画2020」の着実な推進に取り組んできましたが、新型コロナウイルス感染症対策を講じていく中で、Web会議を活用した働き方のほか、行政手続きにおけるデジタル化・オンライン化をさらに進めていく必要があります。
- また、GIGAスクール構想を国が前倒しで実施することを受け、区においても児童・生徒に一人一台のタブレット端末を導入することで、ICTを活用した学校教育の変革とともに、環境教育や防災力の向上への活用など様々な分野との連携を検討し、Society5.0の社会におけるスマートシティ板橋を推進します。
- ポストコロナ時代に向けた変化を変革の好機と捉え、新たに策定する「(仮称)板橋区ICT推進・活用計画2025」と連携しながらDXを推進することによって、区民サービスの質を高めていきます。

### 柱Ⅱ－展開①： デジタル・オンライン化

#### 【主な取組】

- 本人確認や手数料の納付、紙媒体での書類の添付など、オンライン化の支障となっている手続きを見直すと同時に、オンライン収納・キャッシュレス決済などの収納チャンネルの拡大についても検討します。オンラインのみで完結できる手続きを増やすことで、より付加価値の高い業務に人員を振り向けたり、窓口対応の負担を軽減したりといった効果が期待できます。
- マイナンバー制度やマイナンバーカードの利便性を訴求していくため、マイナンバーカードを用いた諸証明の交付推進や、マイナポータルの充実を進めていきます。また、区民目線に立ちながら、国が展開する施策と同時に区独自の普及施策も検討し、費用対効果を踏まえて実施していきます。

<sup>8</sup> ICT(Information and Communication Technology)：情報通信技術のこと。

- G I G Aスクール構想の実現に向け、全ての児童・生徒に一人一台のタブレット端末を導入し、授業や家庭学習をはじめとする様々な教育施策はもとより、他の施策との連携による活用によって、質の高い教育を推進します。

## 柱Ⅱ－展開②： 業務改善・働き方改革

### 【主な取組】

- 基礎的な地方公共団体としての役割をしっかりと果たすため、人と人との接触が制限されるような状況に陥っても業務が継続できるよう、テレワーク<sup>9</sup>やWe b会議などを可能とするセキュリティ対策やシステムの導入に取り組みます。
- A I<sup>10</sup> やR P A<sup>11</sup>などをさらに有効活用し、積極的な施策展開を進めることで、定例的・定型的な作業を減らし、さらなる業務の効率化を図っていきます。さらに、民間事業者等と連携し、これまでにない新たな技術の導入等も検討していきます。

## 柱Ⅱ－展開③： データ活用・情報発信

### 【主な取組】

- 個人情報の秘匿化や、データを出力する形式の不統一、紙データの存在など複数の課題を一つずつクリアしていき、基盤となる環境を構築していくと同時に、オープンデータのさらなる公開を進め、開かれた区政を推進していきます。
- I T A－P o r tをはじめとする区公式アプリの活用をさらに促進するとともに、ホームページやS N Sを最大限活用し、タイムリーでわかりやすく、魅力ある情報発信に取り組みます。

## 重点戦略・柱Ⅲ： ブランド戦略

- 区では、平成 27 (2015) 年3月に「シティプロモーション戦略」を策定し、基本計画においても、主に 30 歳から 44 歳の女性をターゲットとしたシティプロモーションを推進してきました。

<sup>9</sup> テレワーク：「tele」（離れた所）と「work」（働く）を組み合わせた造語であり、ICT を活用し、時間や場所等の制約を受けず、柔軟に働く勤務形態のこと。

<sup>10</sup> AI(Artificial Intelligence)：人工知能のことであり、人間が行う「知的ふるまい」の一部を、コンピュータプログラムを用いて人工的に再現したもの。

<sup>11</sup> RPA(Robotic Process Automation)：パソコンでのデータ入力や転記作業等の定型作業を、自動で処理させるソフトウェアのこと。

- 本庁舎1階のプロモーションスペースを活用した展示やC Iマニュアルの整備、板五米店を中心とした板橋宿の魅力発信、区立美術館や郷土資料館、旧粕谷家住宅など板橋ならではの「自然と歴史と文化の里・赤塚」における連携事業の実施などに取り組んできました。
- また、基本計画の前半においては、未来創造戦略の推進によって、駅や商店街を中心としたまちづくりに進展が見られました。魅力ある快適なまちへ再生することによって、若い世代の定住化や交流人口の増加などにぎわいの創出に向けて、さらなる効果が期待できます。
- ポストコロナ時代における新たなブランド戦略の構築に向けて、区の独自性や先駆性を前面に打ち出しながら、地域や大学・企業とのさらなる連携、組織横断的な施策展開によって、「板橋ブランド」を構築し、戦略的に発信していきます。

### 柱Ⅲ－展開①： 絵本のまち

#### 【主な取組】

- 板橋区平和公園へ移転改築する新しい中央図書館には、いたばしボローニャ子ども絵本館を併設し、友好都市であるイタリア・ボローニャ市の街並みを象徴するポルティコをイメージしたボローニャギャラリーを両都市の友好の証として設置し、絵本の魅力を発信します。
- 区立美術館では、絵本をアートとして展示してきた先駆的な美術館として、レオ・レオーニ作品所蔵をはじめ、他の美術館では観覧できない区独自の展覧会を企画・実施します。
- 友好都市であるボローニャ市との交流によるボローニャ国際絵本原画展やブック・フェア、印刷産業が多く立地する区の特徴を活かし、板橋ならではの文化を総合的に発信して、「絵本のまち」としての認知度を高めます。

### 柱Ⅲ－展開②： 文化・観光・産業

#### 【主な取組】

- 区民まつり、花火大会、農業まつり、板橋C i t yマラソン、区民文化祭、区民体育大会といった区を代表するイベントについて、ポストコロナを見据えた新たな実施方法を試行しながら、板橋の魅力を発信し、にぎわいを創出します。
- 板橋産業ブランド戦略会議（ブランド・コア）の開催により、産業界と行政がそれぞれの果たすべき役割を整理し、新しい発想でブランド戦略を立案する環境を整え、産業都市としてのブランド確立をめざします。
- 区北部の工業系用途地域一帯においては、産業集積地及び都市型産業育成ゾーンとして、ものづくり産業の基盤整備、地場産業力の向上、及び新たな企業立地や産業集積を推進し、併せて、板橋の活力につながる地域の活性化とにぎわいの創出に取り組んでいきます。

- 加賀エリアでは、東板橋体育館を長寿命化改修し、冒険家・植村直己の生誕 80 周年に合わせて、植村冒険館を移転・複合化し、リニューアルオープンします。また、国の史跡に指定された板橋火薬製造所が有する歴史的価値を活かし、都内初となる近代化・産業遺産を保存・活用した史跡公園の整備に先行して、文化財の調査研究や展示などソフト事業を実施します。
- 令和 6（2024）年から流通する新 1 万円札の図柄となる渋沢栄一は、養育院（現東京都健康長寿医療センター）の初代院長であり、銅像が板橋区の有形文化財に登録されていることを踏まえ、その功績と板橋区との関わりを伝えていきます。

### 柱Ⅲ－展開③： 駅周辺のまちづくり

#### 【主な取組】

- 大山駅周辺では、東京都の連続立体交差事業及び都市計画道路補助第 26 号線整備事業とともに、クロスポイント周辺地区及びピッコロ・スクエア周辺地区における市街地再開発事業、さらには駅前広場整備事業に取り組み、快適で利便性が高く、災害に強い、にぎわいのあるまちづくりを推進します。
- 板橋駅周辺地区では、区の玄関口にふさわしい個性と魅力ある市街地を形成するため、板橋駅西口周辺地区に地区計画を策定し、区有地と J R 東日本の土地を一体的に活用した板橋口地区市街地再開発事業のほか、西口地区市街地再開発事業及び駅前広場の再整備に取り組みます。
- 上板橋駅南口駅前地区では、不燃化の促進や消防活動困難区域の解消をめざし、市街地再開発事業や広域的なまちづくりを進め、災害に強く、にぎわいのあるまちづくりを推進します。

### （3）財源の確保

- 地方税の一部国税化や新型コロナウイルスの影響によるかつてない大幅な減収を想定し、区政経営を持続可能とするための緊急財政対策を講じます。公共施設の更新にかかる新規工事着工を原則 3 年間凍結し計画を延伸するほか、令和 3（2021）年度当初予算編成にあたっては予算要求のシーリングを実施します。
- 併せて、補助負担金や指定管理事業をはじめとする既存事業の見直しのほか、未利用・低利用の資産活用、民間活用、更新時期を迎えつつある公共施設のあり方検討などを進めていきます。

#### (4) 経営革新と人材育成・活用

- ポストコロナ時代における「新たな日常」を見据えると、行政サービスの提供方法や内部事務の見直しが必要です。DXではICT技術の活用・浸透を促進し、既存の価値観や枠組みを覆すような変革によって、区民サービスの向上や働き方改革を推進していく必要があります。
- 経営革新の基本理念である「もてなしの心」「未来への責任」「高い使命感」による質の高い区民本位の区政経営を推進する原点に立ち返り、ICT・人材の有効活用や働き方改革を積極的に推進するほか、内部統制による事故防止及び危機管理能力の向上、既存事業のブラッシュアップなどに取り組んでいきます。

## 4 重点戦略と未来創造戦略との関係

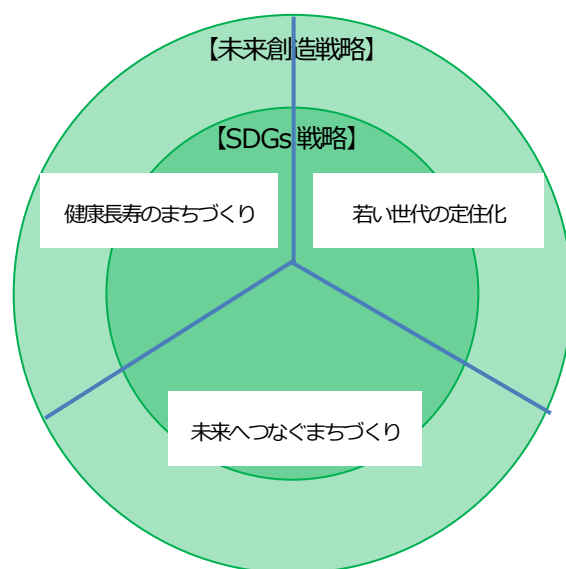
- 基本計画では、「若い世代の定住化」「健康長寿のまちづくり」「未来へつなぐまちづくり」の3つを柱とする未来創造戦略を展開しており、その具体的な実践については、実施計画において社会経済環境の変化等に柔軟かつ迅速に対応していくこととしています。
- No.1プラン 2021 では、計画期間中に東京 2020 大会が開催されることを踏まえ、オリンピック・パラリンピックレガシープランを新たに打ち出し、未来創造戦略に資する事業をパッケージとして明確化・見える化したところです。
- No.1プラン 2025 の重点戦略は、未来創造戦略の考え方を発展的に継承し、限られた経営資源を効果的・集中的に投入する「戦略の柱」を明らかにするとともに、そのための経営資源を確保する緊急財政対策と経営革新及び人材育成・活用を含めた「選択と集中」の戦略です。
- 重点戦略に基づく具体的な取組は、各年度の当初予算の中で、パッケージとして示していきます。

#### ※未来創造戦略とSDGs戦略の関係について

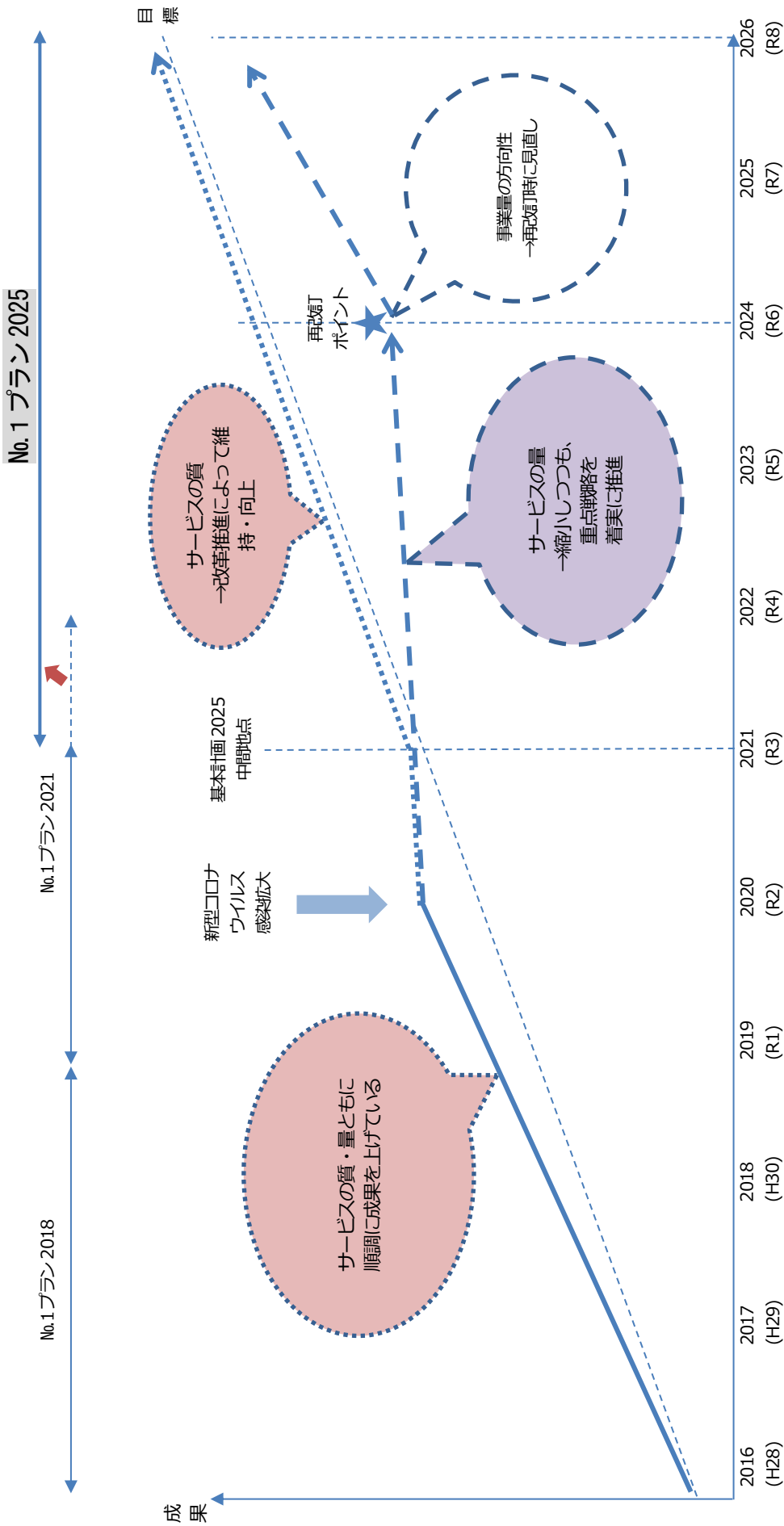
重点戦略・柱Ⅰ「SDGs戦略」は、未来創造戦略を効果的に推進するため、SDGsの実現に資する視点から、その取組を重点化する考え方です。したがって、未来創造戦略の3つの戦略である「若い世代の定住化」「健康長寿のまちづくり」「未来へつなぐまちづくり」それぞれの視点から、SDGsの実現に資する取組へ重点化して展開していきます。

#### ※未来創造戦略とDX戦略・ブランド戦略の関係について

重点戦略・柱Ⅱ「DX戦略」と柱Ⅲ「ブランド戦略」も未来創造戦略を効果的に推進する戦略ではありますが、個別計画であるICT推進・活用計画2025や板橋ブランド戦略(板橋区シティプロモーション戦略追録版)との整合を図り、展開の方向性をより分かりやすくする観点から、未来創造戦略の3つの戦略とは異なる視点で展開し、横断的に取り組んでいきます。



【基本計画の成果と目標に向けたNo.1プラン2025の方向性イメージ】



- 基本計画の前半では、八ヶ岳荘や美術館の改修のほか、中央図書館の改築、小豆沢公園の再整備などの取組において、新たな価値を付加することによって、「量」だけでなく「質」の向上を図ってきました。未来創造戦略の展開によって、生産年齢人口や児童・生徒数は増加し、待機児童も減少するなど順調に成果を上げたと言えます。
- 一方で、新型コロナウイルス感染症拡大等に伴い、事業の中止や施設の休業など、サービスの「量」は制限され、「質」においても、新たな日常の構築・定着に向けて課題が浮き彫りになっています。今後も、厳しい財政運営が見込まれる中においては、サービスの「量」は縮小しつつも、働き方改革や既存事業のブラッシュアップなどに取り組みつつ、SDGsやDXの推進、ブランド戦略に限られた経営資源を重点的に投入することによって、サービスの「質」の維持・向上をめざします。
- 令和3（2021）年度から3年目の時点において、その頃の社会経済・財政状況を踏まえながら、最後の2年間に於ける事業量を見直す再改訂を想定しています。

## 第3章



## 実施計画

## 1 計画の位置づけ

- 基本計画に定める基本政策の施策を推進する主要事業のうち、計画的に進行管理していく事業について、各年度の事業量・事業経費・スケジュール等を明らかにしたもので、各年度の財政フレームとの整合を図った計画です。
- また、基本計画の推進に向けて策定している各政策分野の個別計画と整合を図りながら、計画事業を着実に実施していきます。

## 2 計画事業の見直し

### (1) 基本的な考え方

- かつて経験したことのない危機を乗り越え、持続可能な区政を実現していくためには、基本計画の後半5年間における計画事業を見直さざるを得ない状況です。
- No.1プラン 2021 における計画事業 68 事業のうち、令和3（2021）年度以降も事業継続が見込まれる 52 事業全てについて、区民サービスへの影響や進捗状況などを踏まえつつ、休止や延期などを視野に入れながら、計画期間中における各年度経費を平準化するなど経費縮減を図ります。
- 新規事業については、重点戦略の3つの視点から、未来創造戦略の推進へ貢献が期待できる事業を検討します。

### (2) 見直しの視点

- 令和3（2021）年度からの3か年は、新規に工事着工する予定の公共施設の整備・更新は、原則、先送りすることを前提に、スケジュールの見直しと経費の平準化を行います。
- 安心・安全の観点から緊急性を有するもの、特定財源を確保できるもの、後年度負担が少ないものの、既に工事に着工しており延伸等が不可能なものについては、継続・優先して実施します。

### (3) 見直しの主な状況

事業名	見直し前の 3か年事業量	見直し後の 3か年事業量	見直しの内容
魅力ある学校づくりの推進	板十小・上二中改築他 工事2校、設計3校	板十小・上二中改築他 設計2校	第2期校改築スケジュール等の見直し
学校の改修	舟渡小・紅梅小改修他 工事2校、設計4校	舟渡小・紅梅小改修他 工事1校、設計2校	長寿命化改修スケジュールの見直し
近代化遺産としての史跡公園整備	用地買戻し 公園工事	周辺環境整備設計 展示事業等	公園オープン時期の見直し



事業名	見直し前の 3か年事業量	見直し後の 3か年事業量	見直しの内容
区役所本庁舎周辺公共施設の再編・整備	旧保健所解体・工事	旧保健所解体	旧保健所跡地整備スケジュールの見直し
まちづくり事業の推進「板橋駅周辺地区」	西口・板橋口地区再開発工事	西口・板橋口地区権利変換計画認可及び工事	西口・板橋口地区再開発スケジュール見直し
オリンピック・パラリンピック教育の取組の充実	令和2年度末で実施計画終了	令和3年度事業実施	東京2020大会延期による
スポーツ先進医療によるアスリートへの支援	令和2年度末で実施計画終了	令和3年度事業実施	東京2020大会延期による
中央図書館の改築及び絵本のまち板橋の充実	絵本づくりワークショップ等	※計画事業終了	実施計画事業経費以外で実施
こころの健康サポーターの活動支援	こころの健康サポーター養成講座等	※計画事業終了	実施計画事業経費以外で実施
商店街の環境・安全対策支援	LED化事業2団体 安全対策事業2団体	※計画事業終了	実施計画事業経費以外で実施
農業の継承支援と農にふれる環境の充実	農業ボランティア活動支援事業補助金	※計画事業終了	実施計画事業経費以外で実施
赤塚植物園の再整備	植物園周辺の2項道路拡幅整備設計	※計画事業終了	実施計画事業経費以外で実施
新たな公園管理・運営手法の創出	先行エリア事業着手	※計画事業終了	経営革新計画の項目へ移行
減災・防災対策の充実	中継（ハブ）倉庫の整備・管理体制等の検討	※計画事業終了	実施計画事業経費以外で実施
木造住宅密集事業期間終了地区における地区計画の策定	上板橋一丁目における地区計画検討	※他の計画事業へ統合	上板橋駅南口駅前地区のまちづくりの推進へ統合

### 3 計画の体系

○実施計画では、基本計画に定めた3つの基本目標と9つの基本政策に基づき事業を展開していきます。また、SDGsを基本計画の基本目標や基本政策の体系に沿って整理することで、組織横断的な施策展開を導き、リソースを磨き上げて新たな価値の創出をめざし、事業に取り組んでいくこととします。

### 4 計画事業

#### (1) 計画事業一覧

#### 基本目標Ⅰ：未来をはぐくむあたたかいまち（10事業）

##### 基本政策Ⅰ－1 「子育て安心」



施策	No.	計画事業
子育て施策の総合的な推進	001	区立児童福祉施設等の整備
育児と仕事の両立支援	002	民間保育所の整備
子育てセーフティネットの充実	003	(仮称) 子ども家庭総合支援センターの整備

##### 基本政策Ⅰ－2 「魅力ある学び支援」



施策	No.	計画事業
確かな学力の向上・定着と質の高い教育の推進	004	オリンピック・パラリンピック教育の取組の充実
児童・生徒の健康増進	005	給食用設備・備品等の更新
魅力ある学校づくり	006	魅力ある学校づくりの推進
	007	学校の改修
	008	学校施設の整備

### 基本政策Ⅰ－3

#### 「安心の福祉・介護」



施策	No.	計画事業
高齢者施策の総合的な推進と計画的な施設整備	009	地域密着型サービスの整備促進
高齢者の地域包括ケアの推進	010	板橋区版A I Pの構築

### 基本目標Ⅱ：いきいきかがやく元気なまち（8事業）

### 基本政策Ⅱ－1

#### 「豊かな健康長寿社会」



施策	No.	計画事業
高齢者の社会参加の促進と生きがいづくり	011	シニア世代活動支援プロジェクトの推進

### 基本政策Ⅱ－2

#### 「心躍るスポーツ・文化」



施策	No.	計画事業
スポーツに親しむまちづくりの推進	012	スポーツ先進医療によるアスリートへの支援
	013	東板橋体育館周辺スポーツ施設整備
	014	東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会機運醸成事業
地域の歴史・文化の保全・継承・活用の推進	015	近代化遺産としての史跡公園整備
	016	旧粕谷家住宅復元整備
	017	植村冒険館の整備



基本政策Ⅱ－3

「光輝く板橋ブランド・産業活力」

施策	No.	計画事業
産業集積の維持・発展の促進	018	産業集積の維持・発展の促進

基本目標Ⅲ：安心・安全で快適な緑のまち（26事業）



基本政策Ⅲ－1

「緑と環境共生」

施策	No.	計画事業
緑化の推進と自然にふれあう機会の創出	019	公園の改修
	020	公園・公衆トイレの改築
	021	公園遊具長寿命化計画の推進
	022	高島平緑地の安全性の向上と環境整備
	023	板橋公園の整備

基本政策Ⅲ－2

「万全な備えの安心・安全」



施策	No.	計画事業
地域防災の支援	024	福祉避難所の整備
倒れない・燃え広がらないまちづくりの推進	025	都市防災不燃化の促進
	026	建築物耐震化促進事業
	027	木造住宅密集地域の整備促進
	028	不燃化特区制度の推進
	029	無電柱化の促進



基本政策Ⅲ－３  
「快適で魅力あるまち」

施策	No.	計画事業
美しいまちなみ景観の推進	030	地域の個性を活かした良好なまちなみ景観づくり
	031	東武東上線立体化促進
利便性の高い公共交通網の整備促進	032	公共交通の機能向上と整備促進
	033	都市計画道路補助 87 号線の整備
利便性の高い都市計画道路の整備促進	034	都市計画道路補助 249 号線の整備
	035	橋りょうの長寿命化修繕計画の推進
区道・橋りょう等の安全で快適な環境の確保	036	区道の補修
	037	街灯の更新
	038	公園灯の更新
放置自転車対策等交通安全の推進	039	自転車駐車場の改修
駅周辺や商店街等を中心とした良好な市街地の形成促進	040	大山駅周辺地区まちづくり事業の推進
	041	板橋駅周辺地区まちづくり事業の推進
	042	上板橋駅南口駅前地区まちづくり事業の推進
	043	高島平地域のまちづくりの推進
多様で良質な住まい・住環境の確保	044	区営住宅の整備

計画を推進する区政経営（２事業）



取り組みの方向性	No.	計画事業
安心・安全で魅力ある公共施設への再編・整備	045	区役所本庁舎周辺公共施設の再編・整備
地域コミュニティの活性化と協働の推進	046	区民集会所の改築等

## (2) 事業計画表

- 素案では、計画期間における5か年の事業量、及び令和3(2021)年度から令和5(2023)年度における3か年の事業量を示します。
- 今後策定する原案では、令和3(2021)年度から令和5(2023)年度における各年度の実績量及び経費、令和6(2024)年度・令和7(2025)年度における事業の方向性を追記します。

### 【事業計画表の見方】

No.	事業名			
担当部課				
事業概要				
				令和6・7年度の 事業量の方向性
3か年事業量	年度別計画			令和6・7年度 方向性
	令和3年度	令和4年度	令和5年度	
(虚線枠で囲まれた領域)				
3か年事業経費 計●●百万円	年度別計画			
(虚線枠で囲まれた領域)				

年度別計画  
計画期間内の各年度における事業量

事業経費  
百万円未満を切り上げ、百万円単位で表示

<b>基本目標 I</b>	<b>未来をはぐくむあたたかいまち</b>
---------------	-----------------------

<b>基本政策 I-1</b>	<b>子育て安心</b>
-----------------	--------------

**施策:子育て施策の総合的な推進**

No.	001	事業名	区立児童福祉施設等の整備		
担当部課		子ども家庭部 子育て支援施設課、保育サービス課			
事業概要		<p>区立児童福祉施設等（児童館、保育園など）を安心・安全・快適な施設とするため、計画的に整備します。</p>			
3か年事業量					
		令和3年度	令和4年度	令和5年度	方向性
弥生児童館複合施設 改築 南前野保育園改修		※年度別事業量及び経費については調整中			
3か年事業経費 計●●百万円					

**施策:育児と仕事の両立支援**

No.	002	事業名	民間保育所の整備		
担当部課		子ども家庭部 子育て支援施設課			
事業概要		<p>認可保育所の新設や区立保育園の民営化を進め、定員の増加を図ることで、待機児童解消とその維持をめざします。</p>			
3か年事業量					
		令和3年度	令和4年度	令和5年度	方向性
認可保育所整備8施設 (定員400名増)		※年度別事業量及び経費については調整中			
3か年事業経費 計●●百万円					

### 施策:子育てセーフティネットの充実

No.	003	事業名	(仮称) 子ども家庭総合支援センターの整備		
担当部課		子ども家庭部 児童相談所開設準備課			
事業概要		児童相談所と子ども家庭支援センターの機能を併せ持つ(仮称)子ども家庭総合支援センターを設置し、切れ目のない子育て支援を推進します。			
3か年事業量	年度別計画			令和6・7年度 方向性	
	令和3年度	令和4年度	令和5年度		
建設工事 開設(令和4年度)	※年度別事業量及び経費については調整中				
3か年事業経費 計●●百万円					

### 基本政策 I-2

### 魅力ある学び支援

### 施策:確かな学力の向上・定着と質の高い教育の推進

No.	004	事業名	オリンピック・パラリンピック教育の取組の充実		
担当部課		教育委員会事務局 指導室			
事業概要		オリンピック・パラリンピック学習を教育課程に位置づけて実施し、アスリートとの交流による機運醸成、国内外の文化や人との交流を通じた「もてなしの心」の醸成等を行います。また、教員の指導力を向上させるほか、オリンピック・パラリンピックの理解を深めます。			
3か年事業量	年度別計画			令和6・7年度 方向性	
	令和3年度	令和4年度	令和5年度		
区立学校園における 「もてなしの心」促進事業	※年度別事業量及び経費については調整中				
3か年事業経費 計●●百万円					



### 施策:児童・生徒の健康増進

No.	005	事業名	給食用設備・備品の更新等		
担当部課		教育委員会事務局 学務課			
事業概要		<p>区立小中学校の給食用設備（給食用リフト等）・備品（冷蔵庫等）を計画的に更新します。          また、調理室においてはドライ運用を実施していますが、改築・長寿命化改修時にドライ化を図るとともに、全ての調理室にエアコンを導入することで、より安心・安全で衛生的な学校給食を提供できる環境を整備します。</p>			
3か年事業量	年度別計画			令和6・7年度	
	令和3年度	令和4年度	令和5年度	方向性	
ドライ化（上二中） 設備改修9校 備品更新30台 調理室エアコン導入35校	※年度別事業量及び経費については調整中				
3か年事業経費 計●●百万円					

### 施策:魅力ある学校づくり

No.	006	事業名	魅力ある学校づくりの推進		
担当部課		教育委員会事務局 学校配置調整担当課、新しい学校づくり課			
事業概要		<p>「いたばし魅力ある学校づくりプラン」前期計画に基づき、学校施設の老朽化と教育機能の向上に対応するための施設整備計画、集団としての教育機能が最大限に発揮される学校規模をめざす適正規模・適正配置計画を一体的に推進します。併せて、小中一貫教育の推進や持続可能な学校施設マネジメントの視点を踏まえた後期計画を検討します。</p>			
3か年事業量	年度別計画			令和6・7年度	
	令和3年度	令和4年度	令和5年度	方向性	
第1期：上二中改築 第2期：設計2校 第3期：構想1校	※年度別事業量及び経費については調整中				
3か年事業経費 計●●百万円					

No.	007	事業名	学校の改修		
担当部課		教育委員会事務局 新しい学校づくり課			
事業概要					
<p>老朽化が進んだ学校施設を計画的に改修し、児童・生徒の安全確保と学校施設の機能向上、施設の長寿命化を図り、ユニバーサルデザインに配慮した良好な学習環境を整備します。</p>					
3か年事業量	年度別計画			令和6・7年度	
	令和3年度	令和4年度	令和5年度	方向性	
長寿命化改修 完了：舟渡小・紅梅小 工事1校、設計2校 外壁改修 設計9校 工事16校	※年度別事業量及び経費については調整中				
3か年事業経費 計●●百万円					

No.	008	事業名	学校施設の整備		
担当部課		教育委員会事務局 新しい学校づくり課			
事業概要					
<p>更新時期を迎えた学校施設の個別設備等について、改築や計画的な改修を実施するまでの間、施設機能の維持・向上を図ることにより、ユニバーサルデザインを採用した良好な学習環境を整備します。（校庭改修、散水設備、学校トイレの改修など）</p>					
3か年事業量	年度別計画			令和6・7年度	
	令和3年度	令和4年度	令和5年度	方向性	
校庭改修6校 散水設備更新5校 校舎トイレ改修18校 定期改修21校	※年度別事業量及び経費については調整中				
3か年事業経費 計●●百万円					

<b>基本政策 I - 3</b>	<b>安心の福祉・介護</b>
-------------------	-----------------

**施策:高齢者施策の総合的な推進と計画的な施設整備**

No.	009	事業名	地域密着型サービスの整備促進		
担当部課		健康生きがい部 介護保険課			
事業概要		<p>団塊世代が75歳以上となる令和7（2025）年の地域包括ケアシステム構築に向けて、在宅介護を地域で支える施設の整備を促進するため、民間事業者に対する整備助成を行います。</p>			
3か年事業量		年度別計画			令和6・7年度 方向性
		令和3年度	令和4年度	令和5年度	
施設整備 認知症高齢者グループホーム 小規模多機能型居宅介護 看護小規模多機能型居宅介護 定期巡回・随時対応型訪問介護看護		<p>※年度別事業量及び経費については調整中 「板橋区高齢者保健福祉・介護保険事業計画 2023」素案内容と整合を図ります</p>			
3か年事業経費 計●●百万円					

**施策:高齢者の地域包括ケアの推進**

No.	010	事業名	板橋区版A I Pの構築		
担当部課		健康生きがい部 おとしより保健福祉センター			
事業概要		<p>高齢者が住みなれた地域において、いつまでも生きがいを持って充実した日々を過ごせるまちをめざし、団塊世代が75歳以上となる令和7（2025）年に向けて板橋区版A I Pを構築します。</p>			
3か年事業量		年度別計画			令和6・7年度 方向性
		令和3年度	令和4年度	令和5年度	
医療・介護連携強化 住民主体型介護予防の推進 生活支援体制整備事業の推進		<p>※年度別事業量及び経費については調整中 「板橋区高齢者保健福祉・介護保険事業計画 2023」素案内容と整合を図ります</p>			
3か年事業経費 計●●百万円					

<b>基本目標Ⅱ</b>	<b>いきいきかがやく元気なまち</b>
--------------	----------------------

<b>基本政策Ⅱ-1</b>	<b>豊かな健康長寿社会</b>
----------------	------------------

**施策:高齢者の社会参加の促進と生きがいづくり**

No.	011	事業名	シニア世代活動支援プロジェクトの推進		
		担当部課	健康生きがい部 長寿社会推進課		
		事業概要	シニア世代の主体的な健康維持・増進と生きがいづくりにつながる社会活動への参加を促進し、地域社会を支える活動の担い手づくりを進めます。また、高齢者のフレイル進行を抑止するため、家庭でできるフレイル予防やICTスキルの向上に取り組みます。		
3か年事業量		年度別計画			令和6・7年度 方向性
		令和3年度	令和4年度	令和5年度	
フレイル予防事業 シニア世代活動支援 プロジェクト事業推 進等		※年度別事業量及び経費については調整中 「板橋区高齢者保健福祉・介護保険事業計画 2023」素案内容と整合を図ります			
3か年事業経費 計●●百万円					

<b>基本政策Ⅱ-2</b>	<b>心躍るスポーツ・文化</b>
----------------	-------------------

**施策:スポーツに親しむまちづくりの推進**

No.	012	事業名	スポーツ先進医療によるアスリートへの支援		
		担当部課	健康生きがい部 健康推進課		
		事業概要	各種競技会で優秀な成績を修めている区内の中学生に対して、大学・医療機関においてメディカルチェックを行い、医学的な立場から効果的なトレーニング方法等のアドバイスを行います。		
3か年事業量		年度別計画			令和6・7年度 方向性
		令和3年度	令和4年度	令和5年度	
メダリストとの交流 事業		※年度別事業量及び経費については調整中			
3か年事業経費 計●●百万円					

No.	013	事業名	東板橋体育館周辺スポーツ施設整備		
担当部課		区民文化部 スポーツ振興課			
事業概要		<p>老朽化が進んでいる東板橋体育館や周辺スポーツ施設を改修し、機能の向上を図ることで、地域のにぎわいの拠点として世代を超えて訪れやすい施設に整備します。</p>			
3か年事業量	年度別計画			令和6・7年度 方向性	
	令和3年度	令和4年度	令和5年度		
東板橋体育館長寿命化改修 加賀庭球場管理棟解体工事	※年度別事業量及び経費については調整中				
3か年事業経費 計●●百万円					

No.	014	事業名	東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会関連事業		
担当部課		区民文化部 オリンピック・パラリンピック推進担当課、 スポーツ振興課、各所管部署			
事業概要		<p>オリンピック・パラリンピックムーブメントを推進するイベントの実施や、イタリアバレーボールチームの受け入れに向けた準備を進めることで、チームの歓迎ムードを創出するとともに、東京2020大会の機運醸成を図ります。</p>			
3か年事業量	年度別計画			令和6・7年度 方向性	
	令和3年度	令和4年度	令和5年度		
東京2020大会機運醸成事業 イタリアバレーボールチーム受け入れ事業等	※年度別事業量及び経費については調整中				
3か年事業経費 計●●百万円					

施策:地域の歴史・文化の保全・継承・活用の推進

No.	015	事業名	近代化遺産としての史跡公園整備		
担当部課		教育委員会事務局 生涯学習課、産業経済部 産業振興課 土木部 みどりと公園課			
事業概要					
		<p>国の史跡に指定された板橋火薬製造所が持つ歴史的価値を活かし、都内初となる近代化・産業遺産を保存・活用した史跡公園を整備します。</p>			
3か年事業量	年度別計画			令和6・7年度 方向性	
	令和3年度	令和4年度	令和5年度		
公園周辺整備 産業ミュージアム展 示事業 都市計画決定	※年度別事業量及び経費については調整中				
3か年事業経費 計●●百万円					

No.	016	事業名	旧粕谷家住宅復元整備		
担当部課		教育委員会事務局 生涯学習課			
事業概要					
		<p>東京都指定有形文化財である「旧粕谷家住宅」が持つ歴史的価値を確実に継承し、観光資源として活かすことで、地域の活性化に寄与します。</p>			
3か年事業量	年度別計画			令和6・7年度 方向性	
	令和3年度	令和4年度	令和5年度		
放水銃・管理棟等設 置工事 環境整備工事（駐車 場、駐輪場、シェア サイクル）	※年度別事業量及び経費については調整中				
3か年事業経費 計●●百万円					

No.	017	事業名	植村冒険館の整備		
担当部課		区民文化部 スポーツ振興課			
事業概要					
<p>冒険家・植村直己の生誕 80 周年に合わせて、東板橋体育館に冒険館をリニューアルオープンします。人間らしい豊かな心で目標に向かって努力する「ウエムラ・スピリット」に一人ひとりが触れることで、心の中に眠るチャレンジ精神を喚起する施設に整備します。</p>					
3か年事業量	年度別計画			令和6・7年度	
	令和3年度	令和4年度	令和5年度	方向性	
植村冒険館リニューアルオープン（令和3年度）	※年度別事業量及び経費については調整中				
3か年事業経費 計●●百万円					

<b>基本政策Ⅱ-3</b>	<b>光輝く板橋ブランド・産業活力</b>
----------------	-----------------------

<b>施策:産業集積の維持・発展の促進</b>
-------------------------

No.	018	事業名	産業集積の維持・発展の促進		
担当部課		産業経済部 産業振興課			
事業概要					
<p>板橋区の産業立地としての魅力を高めるとともに、既存企業の立地継続を推進し、産業集積の維持・発展を促進します。</p>					
3か年事業量	年度別計画			令和6・7年度	
	令和3年度	令和4年度	令和5年度	方向性	
ものづくり企業地域共生推進事業 24 件 ものづくり企業ソリューションスタッフ派遣事業 390 件 特別工業地区見直し	※年度別事業量及び経費については調整中				
3か年事業経費 計●●百万円					

<b>基本目標Ⅲ</b>	<b>安心・安全で快適な緑のまち</b>
--------------	----------------------

<b>基本政策Ⅲ-1</b>	<b>緑と環境共生</b>
----------------	---------------

**施策:緑化の推進と自然にふれあう機会の創出**

No.	019	事業名	公園の改修		
		担当部課	土木部 みどりと公園課、公園整備担当課		
		事業概要			
公園や緑地の改修にあたり、防災機能の充実やユニバーサルデザイン化を推進し、安心・安全で快適な環境を整備します。					
3か年事業量		年度別計画			令和6・7年度
		令和3年度	令和4年度	令和5年度	方向性
基本設計3か所 実施設計4か所 工事3か所		※年度別事業量及び経費については調整中			
3か年事業経費 計●●百万円					

No.	020	事業名	公園・公衆トイレの改築		
		担当部課	土木部 みどりと公園課、公園整備担当課		
		事業概要			
老朽化した公園・公衆トイレを改築し、ユニバーサルデザイン化を推進するなど、機能を充実させることで、誰もが使いやすい環境を整備します。					
3か年事業量		年度別計画			令和6・7年度
		令和3年度	令和4年度	令和5年度	方向性
設計7か所 改築6か所		※年度別事業量及び経費については調整中			
3か年事業経費 計●●百万円					



No.	021	事業名	公園遊具長寿命化計画の推進		
担当部課		土木部 みどりと公園課、公園整備担当課			
事業概要		公園遊具の老朽化対策や安全性確保のために必要な修繕・更新などについて、「公園遊具長寿命化計画」に基づき計画的に整備を進めます。			
3か年事業量	年度別計画			令和6・7年度	
	令和3年度	令和4年度	令和5年度	方向性	
更新 83 基 修繕 253 か所 塗装 267 か所	※年度別事業量及び経費については調整中				
3か年事業経費 計●●百万円					

No.	022	事業名	高島平緑地の安全性の向上と環境整備		
担当部課		土木部 みどりと公園課、公園整備担当課			
事業概要		倒木や枝折れの危険がある樹木の伐採・抜根等を行い、事故の未然防止を図るとともに、緑地の日照や見通しを改善します。			
3か年事業量	年度別計画			令和6・7年度	
	令和3年度	令和4年度	令和5年度	方向性	
伐採・抜根 219 本 植栽工事 300 m <sup>2</sup>	※年度別事業量及び経費については調整中				
3か年事業経費 計●●百万円					

No.	023	事業名	板橋公園の整備		
担当部課		土木部 みどりと公園課、公園整備担当課			
事業概要		旧大山小学校跡地との一体的な活用を図り、防災機能の充実を図るとともに、にぎわい溢れる公園として整備します。			
3か年事業量	年度別計画			令和6・7年度	
	令和3年度	令和4年度	令和5年度	方向性	
公園整備基本構想・基本計画・設計 施設設計	※年度別事業量及び経費については調整中				
3か年事業経費 計●●百万円					

<b>基本政策Ⅲ-2</b>	<b>万全な備えの安心・安全</b>
----------------	--------------------

<b>施策:地域防災の支援</b>
-------------------

No.	024	事業名	福祉避難所の整備		
担当部課		危機管理室 地域防災支援課			
事業概要		避難行動要支援者等の受け入れ態勢確保のため、福祉施設と災害時協定を締結するとともに、備蓄物資の整備を行います。			
3か年事業量	年度別計画			令和6・7年度	
	令和3年度	令和4年度	令和5年度	方向性	
新規施設整備 6 施設 備蓄物資整備 42 施設	※年度別事業量及び経費については調整中				
3か年事業経費 計●●百万円					

**施策:倒れない・燃え広がらないまちづくりの推進**

No.	025	事業名	都市防災不燃化の促進		
担当部課		都市整備部 市街地整備課			
事業概要		不燃化促進区域内（補助第82号線板橋地区）において、火災の延焼防止や避難時の安全確保を図るため、耐火建築物などへの建替えを促進します。			
3か年事業量	年度別計画			令和6・7年度 方向性	
	令和3年度	令和4年度	令和5年度		
建替え助成3件	※年度別事業量及び経費については調整中				
3か年事業経費 計●●百万円					

No.	026	事業名	建築物耐震化促進事業		
担当部課		都市整備部 市街地整備課			
事業概要		地震などの災害に備え、安心・安全なまちづくりを推進するため、建築物の耐震化にかかる経費を助成します。			
3か年事業量	年度別計画			令和6・7年度 方向性	
	令和3年度	令和4年度	令和5年度		
<b>【非木造建築物】</b> 耐震診断12件 改修設計24件 耐震改修12件 <b>【木造住宅】</b> 耐震診断150件 耐震補強工事45件 除却工事60件 建替工事45件 耐震シェルター設置3件	※年度別事業量及び経費については調整中				
3か年事業経費 計●●百万円					

No.	027	事業名	木造住宅密集地域の整備促進		
担当部課		都市整備部 市街地整備課			
事業概要					
		老朽木造住宅が密集している地域（清水町、蓮沼町周辺地区）において、防災性の向上や住環境整備に向けたまちづくりを推進します。			
3か年事業量	年度別計画			令和6・7年度 方向性	
	令和3年度	令和4年度	令和5年度		
防災まちづくり協議会の活動支援 地区計画及び新防火指定	※年度別事業量及び経費については調整中				
3か年事業経費 計●●百万円					

No.	028	事業名	不燃化特区制度の推進		
担当部課		都市整備部 市街地整備課			
事業概要					
		東日本大震災の発生や首都直下型地震の切迫性を踏まえ、区民の生命と財産を守るため、「不燃化特区制度」を活用し、主要生活道路の拡幅整備及び老朽建築物の建替を促進することで、大谷ロー一丁目周辺地区の木造住宅密集地域の改善を一段と加速させ、不燃化の促進を図ります。			
3か年事業量	年度別計画			令和6・7年度 方向性	
	令和3年度	令和4年度	令和5年度		
[主要生活道路整備] 用地取得 115 m <sup>2</sup> 、延焼遮断帯形成 3 件、 不動産鑑定、建物調査等 [建替え助成] 除却 10 件 設計 10 件 専門家派遣 36 件	※年度別事業量及び経費については調整中				
3か年事業経費 計●●百万円					

No.	029	事業名	無電柱化の促進		
担当部課		土木部 計画課			
事業概要					
<p>板橋区無電柱化推進計画 2025 に基づき、無電柱化を促進します。</p> <p>また、東京都の無電柱化チャレンジ支援事業制度における補助制度を活用し、緊急輸送道路や災害拠点病院等のアクセス道である大谷口上町（610m）の無電柱化を図ります。</p>					
3か年事業量	年度別計画			令和6・7年度	
	令和3年度	令和4年度	令和5年度	方向性	
チャレンジ事業 詳細設計 支障物移設工事	※年度別事業量及び経費については調整中				
3か年事業経費 計●●百万円					

<b>基本政策Ⅲ-3</b>	<b>快適で魅力あるまち</b>
----------------	------------------

**施策:美しいまちなみ景観の推進**

No.	030	事業名	地域の個性を活かした良好なまちなみ景観づくり		
担当部課		都市整備部 都市計画課			
事業概要					
<p>地域の個性を活かした良好なまちなみ景観づくりを推進するため、景観形成重点地区の指定など地域住民の主体的な発意に基づく住民主導の取組を支援します。</p>					
3か年事業量	年度別計画			令和6・7年度	
	令和3年度	令和4年度	令和5年度	方向性	
景観形成重点地区指定：板橋宿不動通り地区 景観形成重点地区検討：赤塚公園周辺地区	※年度別事業量及び経費については調整中				
3か年事業経費 計●●百万円					

**施策:利便性の高い公共交通網の整備促進**

No.	031	事業名	東武東上線立体化促進		
担当部課		都市整備部 都市計画課、鉄道立体化推進担当課			
事業概要		<p>踏切による交通渋滞や踏切事故、鉄道による地域の分断を解消するため、東武東上線の立体化を促進します。また、大山駅付近の立体化に併せて、駅周辺における交通基盤整備を進めます。</p>			
3か年事業量	年度別計画			令和6・7年度 方向性	
	令和3年度	令和4年度	令和5年度		
大山駅付近 事業認可 用地取得等手続き ときわ台～上板橋駅 等の立体化を踏まえ たまちづくりの調査・ 検討・協議	※年度別事業量及び経費については調整中				
3か年事業経費 計●●百万円					

No.	032	事業名	公共交通の機能向上と整備促進		
担当部課		都市整備部 都市計画課			
事業概要		<p>地域公共交通の機能向上のため、既存の交通機関の活用や新たな交通手段の導入について、区民、交通事業者、関係機関とともに協議し、移動時における利便性の向上をめざします。</p> <p>また、環状八号線を導入空間とする新しい公共交通として「エイトライナー構想」の実現に取り組みます。</p>			
3か年事業量	年度別計画			令和6・7年度 方向性	
	令和3年度	令和4年度	令和5年度		
地域公共交通の充実 に向けた社会実験 エイトライナー促進 協議会	※年度別事業量及び経費については調整中				
3か年事業経費 計●●百万円					

**施策:利便性の高い都市計画道路の整備促進**

No.	033	事業名	都市計画道路補助第 87 号線の整備		
担当部課		土木部 計画課			
事業概要		補助第 87 号線のうち、御成橋から北区境までの事業区間（約 370m）を整備し、地域の利便性向上や交通の円滑化を図ります。			
3か年事業量	年度別計画			令和6・7年度	
	令和3年度	令和4年度	令和5年度	方向性	
整備完了・供用開始 (令和3年度)	※年度別事業量及び経費については調整中				
3か年事業経費 計●●百万円					

No.	034	事業名	都市計画道路補助第 249 号線の整備		
担当部課		土木部 計画課			
事業概要		補助第 249 号線のうち、新大宮バイパス東側接続部分（約 100m）を整備し、地域の利便性向上や交通の円滑化を図ります。			
3か年事業量	年度別計画			令和6・7年度	
	令和3年度	令和4年度	令和5年度	方向性	
用地取得 395 m <sup>2</sup> 工事	※年度別事業量及び経費については調整中				
3か年事業経費 計●●百万円					

施策：区道・橋りょう等の安全で快適な環境の確保

No.	035	事業名	橋りょうの長寿命化修繕計画の推進		
担当部課		土木部 計画課			
事業概要					
<p>板橋区が管理する橋りょう 73 橋について、橋りょう長寿命化修繕計画に基づき、塗装・補修等を計画的に進めます。</p>					
3か年事業量	年度別計画			令和6・7年度 方向性	
	令和3年度	令和4年度	令和5年度		
設計 16 橋 塗装 7 橋 橋面防水 10 橋 修繕 16 橋 点検 73 橋	※年度別事業量及び経費については調整中				
3か年事業経費 計●●百万円					

No.	036	事業名	区道の補修		
担当部課		土木部 計画課			
事業概要					
<p>歩行者及び車両の安全な通行に支障を及ぼさないように、道路を常時良好な状態に保つために計画的に修繕を行います。</p>					
3か年事業量	年度別計画			令和6・7年度 方向性	
	令和3年度	令和4年度	令和5年度		
道路補修工事 147,300 m <sup>2</sup>	※年度別事業量及び経費については調整中				
3か年事業経費 計●●百万円					



No.	037	事業名	街灯の更新		
担当部課		土木部 工事課			
事業概要					
街灯のLED化によって省エネルギー化を進めるとともに、老朽化した街灯を更新することで、転倒・落下などの事故を未然に防止し、道路照明の安全性及び効率性の向上を図ります。					
3か年事業量	年度別計画			令和6・7年度	
	令和3年度	令和4年度	令和5年度	方向性	
街灯更新 5,500 基	※年度別事業量及び経費については調整中				
3か年事業経費 計●●百万円					

No.	038	事業名	公園灯の更新		
担当部課		土木部 みどりと公園課、公園整備担当課			
事業概要					
公園灯の省エネルギー化や長寿命化を図るため、公園灯をLED化します。					
3か年事業量	年度別計画			令和6・7年度	
	令和3年度	令和4年度	令和5年度	方向性	
公園灯更新 1,023 基	※年度別事業量及び経費については調整中				
3か年事業経費 計●●百万円					

### 施策:放置自転車対策等交通安全の推進

No.	039	事業名	自転車駐車場の改修		
担当部課		土木部 交通安全課			
事業概要		自転車駐車場改修・改築計画に基づき、老朽化が進む自転車駐車場の改修等を計画的に進めることで、機能と安全性の向上を図ります。			
3か年事業量	年度別計画			令和6・7年度 方向性	
	令和3年度	令和4年度	令和5年度		
設計4か所 改修5か所	※年度別事業量及び経費については調整中				
3か年事業経費 計●●百万円					

### 施策:駅周辺や商店街等を中心とした良好な市街地の形成促進

No.	040	事業名	大山駅周辺地区まちづくり事業の推進		
担当部課		都市整備部 拠点整備課			
事業概要		大山駅周辺地区の活性化と交通結節点等の都市基盤の整備を行い、地域特性に応じた土地利用を誘導するとともに、地域の防災性を高め、災害に強く、にぎわいのあるまちづくりを推進します。			
3か年事業量	年度別計画			令和6・7年度 方向性	
	令和3年度	令和4年度	令和5年度		
ピッコロ・スクエア 組合設立認可 クロスポイント 工事完了 東地区 地区計画策定	※年度別事業量及び経費については調整中				
3か年事業経費 計●●百万円					

No.	041	事業名	板橋駅周辺地区まちづくり事業の推進		
担当部課		都市整備部 地区整備事業担当課、政策経営部 政策企画課			
事業概要		<p>区の玄関にふさわしい個性と魅力ある市街地の実現のため、板橋駅周辺地区における西口地区市街地再開発事業、板橋口地区市街地再開発事業、駅前広場の再整備、広域的なまちづくりを進め、災害に強く、にぎわいのあるまちづくりを推進します。</p>			
3か年事業量	年度別計画			令和6・7年度	
	令和3年度	令和4年度	令和5年度	方向性	
西口地区 工事着手 板橋口地区 権利変換認可 駅前広場再整備設計 整備計画策定	※年度別事業量及び経費については調整中				
3か年事業経費 計●●百万円					

No.	042	事業名	上板橋駅南口駅前地区まちづくり事業の推進		
担当部課		都市整備部 地区整備事業担当課			
事業概要		<p>不燃化の促進や消防活動困難区域の解消をめざし、市街地再開発事業や広域的なまちづくりを進め、災害に強く、にぎわいのあるまちづくりを推進します。</p>			
3か年事業量	年度別計画			令和6・7年度	
	令和3年度	令和4年度	令和5年度	方向性	
東地区 権利変換認可 西地区 組合設立 商店街・道路沿道 地区計画の検討	※年度別事業量及び経費については調整中				
3か年事業経費 計●●百万円					

No.	043	事業名	高島平地域のまちづくりの推進		
担当部課		都市整備部 高島平ランドデザイン担当課 政策経営部 政策企画課			
事業概要		高島平地域ランドデザインに基づき、にぎわい、ウェルフェア（健康福祉）、スマートエネルギー、防災の4つのテーマに沿った都市再生（まちづくり）を推進します。			
3か年事業量	年度別計画			令和6・7年度 方向性	
	令和3年度	令和4年度	令和5年度		
都市再生実施計画策定 旧高島第七小学校跡地活用方針策定		※年度別事業量及び経費については調整中			
3か年事業経費 計●●百万円					

### 施策:多様で良質な住まい・住環境の確保

No.	044	事業名	区営住宅の整備		
担当部課		都市整備部 住宅政策課			
事業概要		板橋区営住宅再編整備基本方針に基づき、区営住宅を計画的に改修・更新します。			
3か年事業量	年度別計画			令和6・7年度 方向性	
	令和3年度	令和4年度	令和5年度		
坂下一丁目住宅竣工 仲宿住宅建設工事 区営住宅改築設計1件		※年度別事業量及び経費については調整中			
3か年事業経費 計●●百万円					

## 計画を推進する区政経営

### 方向性:安心・安全で魅力ある公共施設への再編・整備

No.	045	事業名	区役所本庁舎周辺公共施設の再編・整備		
担当部課		政策経営部 政策企画課、各所管部署			
事業概要		旧保健所跡地を活用し、本庁舎周辺機能の再編と組織の強化を図ります。併せて、老朽化が進む本庁舎北館の長寿命化を図りつつ、情報処理センターの活用方法について検討を進めます。			
3か年事業量	年度別計画			令和6・7年度 方向性	
	令和3年度	令和4年度	令和5年度		
区役所本庁舎北館設備改修 旧保健所解体	※年度別事業量及び経費については調整中				
3か年事業経費 計●●百万円					

### 方向性:地域コミュニティの活性化と協働の推進

No.	046	事業名	区民集会所の改築等		
担当部課		区民文化部 地域振興課			
事業概要		集会所の複合化・廃止等によって適正規模・適正配置を実現し、継続施設については、利便性を向上させる改築・改修や、老朽化した備品などを更新していくことで、利用しやすい施設をめざしていきます。			
3か年事業量	年度別計画			令和6・7年度 方向性	
	令和3年度	令和4年度	令和5年度		
高島平七丁目公園内 集会所竣工 除却工事2件 改築設計1件	※年度別事業量及び経費については調整中				
3か年事業経費 計●●百万円					



## 第4章



## 経営革新計画

## 1 計画の位置づけ

- 本計画は、限られた経営資源を多様化する行政需要への対応や未来創造戦略に配分しつつ、持続可能な区政経営を実現するために将来を見据えた柔軟な財務体質を実現するとともに、民間事業者等との協創<sup>12</sup>体制を構築し、新たなサービスの創造をめざすものです。
- 「No.1プラン 2021 経営革新計画」では、既存の行政サービスのあり方について、固定観念を持つことなく見直すため、一定エリアにおける集約・複合化を含めた施設の再編・整備や公共施設のあり方検討等、様々な事業を計画に位置づけて推進してきました。しかしながら、国による不合理な税制改正に伴う減収の恒常化に加え、新型コロナウイルス感染症の伝播による日本経済への深刻な影響など、区を取り巻く環境は大きく変化しており、区政はかつて経験したことのない危機に直面しています。
- 本計画は、この危機を乗り越えるだけでなく、ポストコロナを見据えて区民サービスの提供方法や働き方を抜本的に変革させるため、「No.1プラン 2021 経営革新計画」の基本的な考え方を継承しつつ、加速度的に経営構造改革を進めます。

## 2 計画の理念

### 「行政サービスを量から質に転換し、財務体質の改善と新たなサービスの創造をめざす」

- ポストコロナ時代における「新たな日常」を見据え、オンライン申請やオンライン収納・キャッシュレス決済等の拡大を図り、行政手続きのオンライン化・デジタル化をより一層推進することで、区民サービスの質の向上をめざします。
- 既存事業のブラッシュアップや業務改善に取り組むとともに、Ready-Go リスト<sup>13</sup>を意識した業務遂行体制の構築に取り組みます。また、事務処理上のリスクを識別・評価し、コンプライアンスの強化や業務の適正な執行を図ることで、区政経営の質の向上をめざします。
- 将来を見据えた安定的かつ柔軟な財政基盤を確立するために、行政サービスの種類や量を見直すことで歳出抑制を図りつつ、質に着目した選択と集中により、行政サービスの水準を最適化するとともに、民間の持つアイデアやノウハウ、資源などを活かした新たな価値の創造をめざします。

<sup>12</sup> 協創：異なる視点や価値観のもと、協力しながら課題の解決（価値の創造）をめざす仕組みのこと。

<sup>13</sup> Ready-Go リスト：的確な業務遂行を実現するため、「いつ・誰が・何を（やるべきなのか）」を一目で確認できるようリスト化する仕組みのこと（板橋区登録商標）。



### 3 計画の視点

○本計画は、以下の5つの視点をもって着実に推進していきます。

#### (1) 区政の抜本的な改革

○新型コロナウイルス感染症の影響により、区は抜本的な改革に向けて重要な示唆を得ました。DXを推進することにより、可能な限り来庁をせずに区民が簡単に手続きを進められるような利便性向上のための改革や、職員の働き方改革を実現します。

#### (2) 経営資源の最適化

○行政サービスを提供する多様な経営資源とその管理手法において、最適化を図ります。施設の改修時期等を契機とした集約・複合化や、施設保有に限らない行政サービスの提供、土地の貸付等を検討し、将来発生しうるコストを抑制します。また、PPP等をさらに推進し、民間の持つ優れたノウハウを積極的に活用します。

#### (3) 財務情報の見える化

○事業の経営資源を含めた財務情報を捉え、課題の解決にあたります。経常収支比率などの指標を意識しつつ、新公会計制度を活用し俯瞰的にコストを把握することで、より精度の高い検討や解決策の立案につなげ、効果の最大化を図ります。

#### (4) 補助負担金等の見直し

○補助負担金等については、ウィズコロナ、ポストコロナを踏まえつつ、その性質に応じて、「休廃止」「経費削減」「休廃止・経費削減ができないもの」に分類し、見直しを行います。

#### (5) 将来最適

○社会経済状況の変化や技術革新、区の将来推計人口等の動向を見据え、社会保障費のあるべき姿や建設事業費のコスト管理の徹底など歳出抑制に向けた取組を加速化させ、かつてない財政危機を乗り越え、持続可能な区政経営を実現します。

### 4 民間活用のさらなる推進に向けて

○区政経営が直面している危機を乗り越えるためには、区単独ではなく様々な民間団体等と協力し、魅力的な区民サービスやブランド戦略を効果的に展開する必要があります。

○区では、平成16年度以降の各種行財政改革計画で民間活用を特に注力すべき事柄の1つに掲げ、定型業務・窓口業務の委託化や、指定管理者制度の導入等を推進してきましたが、従来のやり方だけでは限界がきています。

○一方、近年は公共施設の整備に係るPPP手法やPark-PFIをはじめ、民間の自由で魅力的な発想を取り入れ、民間資金を活用し区財政への影響を抑えながら住民サービスの向上を図る手段が注目を集めています。

○そこで、民間との協創により、これまでにない価値を区民に届けるとともに、これまで以上に効率的かつ効果的なサービスを提供できるよう、以下の視点で民間活用をさらに推進していきます。

### (1) 新しい価値の創造

○民間の自由で魅力的な発想を活かせる発展的な手段を検討し、協創による新たなサービスの創造をめざします。

### (2) 区民サービスの維持向上と財政基盤の健全化

○区民サービスの維持向上と経費効果を両立できるよう十分に留意します。また、モニタリングを強化し、効果的なPDCAサイクルを実現します。その際は、単なる改善だけでなく、必要に応じて他の手法への抜本的な転換も検討します。

## 5 計画事業

No.	項目名
001	公共施設の集約・複合化の推進
002	廃止施設等の建物・用地の整理
003	いこいの家の利活用検討
004	区立特別養護老人ホームの民営化
005	区立高齢者在宅サービスセンターの廃止
006	障がい者福祉施設のあり方検討
007	児童福祉施設の最適化
008	道路・公園の整備・管理の最適化
009	公共施設の更新・維持管理の最適化
010	公共施設のあり方検討
011	公共施設のあり方検討（教育施設）
012	使用料・手数料等の見直し
013	補助負担金等の見直し
014	区政改革の推進
015	リスクマネジメント（内部統制）の推進
016	民間提案制度の試行

【事業計画表の見方】

No.	項目名	事業の基礎情報				
担当部課						
概要						
区分	内訳	年度別計画				計画期間の目標
		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6,7年度	
内容	事業の年度別の実施内容や目標					5年間の合計値
経常収入	経常的に発生するプラス効果（職員減、歳出減、歳入増）、毎年度累積					
経常支出	経常的に発生するマイナス効果（職員増、歳出増、歳入減）、毎年度累積					
計（経常経費効果額）						
一時収入	一時的に発生する収入・支出、累積しない					
一時支出						
計画期間の損益						

- ・ 金額は千円単位を四捨五入して表示しています。
- ・ 職員1人当たりの単価は、正規職員 8,425 千円、再任用職員 4,356 千円（令和元（2019）年度決算平均額）として算定しています。単価には、給与費、共済費、退職手当引当金（正規職員のみ）が含まれます。

No.	001	項目名	公共施設の集約・複合化の推進			
担当部課		政策経営部 政策企画課、施設経営課、各所管部署				
概要		本庁舎周辺、大山駅東地区周辺、常盤台地区周辺、前野地区周辺、富士見地区周辺の施設老朽化等を契機に、ライフサイクルコストの削減を図るために、一定のエリアにおける集約・複合化を含めた施設の再編・整備について検討します。				
区分	内訳	年度別計画				計画期間の目標
		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6,7年度	
内容	本庁舎周辺施設 大山駅東地区周辺施設 常盤台地区周辺施設 前野地区周辺施設 富士見地区周辺施設	※調整中				集約・複合化の検討結果に基づく対応
経常収入						
経常支出						
計（経常経費効果額）						
一時収入						
一時支出						
計画期間の損益						

No.	002	項目名	廃止施設等の建物・用地の整理			
担当部課	政策経営部 政策企画課、施設経営課、各所管部署					
概要						
公共施設の将来ライフサイクルコストの縮減や財源の確保を意識しながら、廃止施設や廃止を予定している施設・区有地等について、処分・貸付・跡地活用を検討します。						
区分	内訳	年度別計画				計画期間の目標
		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6,7年度	
内容	旧職員住宅新河岸寮	※調整中				処分
	舟渡三丁目用地					結論・対応
	旧板橋第九小学校					結論・対応
	現植村冒険館					結論・対応
	現上板橋第二中学校					結論・対応
	旧職員住宅高島寮跡地					結論・対応
	旧三園中継所処理棟					結論・対応
	旧霧ヶ峰高原荘跡地					処分
	四葉一丁目用地					結論・対応
	旧選挙管理委員会倉庫					処分
	旧まちづくり推進仲宿住宅					処分
経常収入						
経常支出						
計（経常経費効果額）						
一時収入						
一時支出						
計画期間の損益						

No.	003	項目名	いこいの家の利活用検討			
担当部課	健康生きがい部 長寿社会推進課					
概要						
いこいの家について、高齢者施策や多世代を対象とした活用の視点、周辺施設の機能を踏まえながら、利活用を行います。						
区分	内訳	年度別計画				計画期間の目標
		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6,7年度	
内容	いこいの家の利活用	※調整中				結論・対応
経常収入						
経常支出						
計（経常経費効果額）						
一時収入						
一時支出						
計画期間の損益						

No.	004	項目名	区立特別養護老人ホームの民営化			
担当部課	健康生きがい部 介護保険課					
概要						
施設の改修時期や民間事業者の参入等の社会動向を踏まえ、区立特別養護老人ホーム（2か所）の民営化を実施します。						
区分	内訳	年度別計画				計画期間の目標
		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6,7年度	
内容	区立特別養護老人ホームの民営化	※調整中				民営化
経常収入						
経常支出						
計（経常経費効果額）						
一時収入						
一時支出						
					計画期間の損益	

No.	005	項目名	区立高齢者在宅サービスセンターの廃止			
担当部課	健康生きがい部 介護保険課					
概要						
区立高齢者在宅サービスセンターを廃止します。						
区分	内訳	年度別計画				計画期間の目標
		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6,7年度	
内容	区立高齢者在宅サービスセンターの廃止	※調整中				廃止
経常収入						
経常支出						
計（経常経費効果額）						
一時収入						
一時支出						
					計画期間の損益	

No.	006	項目名	障がい者福祉施設のあり方検討						
	担当部課	福祉部 障がいサービス課							
	概要	障がい者福祉サービスの充実と効果的・効率的な運営をめざして、区立福祉園の民営化、障がい者福祉センターのあり方、施設の改築・改修等を検討します。							
区分	内訳	年度別計画				計画期間の目標			
		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6,7年度				
内容	区立福祉園の民営化・あり方検討	※調整中				結論・対応			
	障がい者福祉センターのあり方検討					結論・対応			
	福祉作業所の移転等の検討					結論・対応			
経常収入									
経常支出									
計（経常経費効果額）									
一時収入									
一時支出									
					計画期間の損益				

No.	007	項目名	児童福祉施設の最適化						
	担当部課	子ども家庭部 子ども政策課、保育サービス課、子育て支援施設課							
	概要	未就学児童を対象としてサービスを将来にわたって持続的に提供するため、保育園の民営化やベビールーム・家庭福祉員・児童館のあり方を検討します。							
区分	内訳	年度別計画				計画期間の目標			
		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6,7年度				
内容	保育園民営化等	※調整中				結論・対応			
	ベビールームのあり方検討					結論・対応			
	家庭福祉員のあり方検討					結論・対応			
	児童館のあり方検討					結論・対応			
経常収入									
経常支出									
計（経常経費効果額）									
一時収入									
一時支出									
					計画期間の損益				

No.	008	項目名	道路・公園の整備・管理の最適化			
担当部課	土木部みどりと公園課、工事課					
概要	区道及び公園の点検・維持補修等の日常管理業務に関する新たな業務体制を構築します。また、公園及び関連施設について、ライフサイクルコストの縮減をめざしてあり方を検討します。					
区分	内訳	年度別計画				計画期間の 目標
		令和 3年度	令和 4年度	令和 5年度	令和 6,7年度	
内容	土木・公園事務所の効率的な業務体制の構築	※調整中				実施・検証
	公園における水施設の見直し					結論・対応
	公園改修計画の検討					結論・対応
	公園遊具長寿命化計画の検討					結論・対応
	公園管理事務所、公園倉庫の配置検討					結論・対応
経常収入						
経常支出						
計（経常経費効果額）						
一時収入						
一時支出						
					計画期間の損益	

No.	009	項目名	公共施設の更新・維持管理の最適化						
担当部課	政策経営部 施設経営課、政策企画課、教育施設担当課長、教育委員会事務局 指導室、新しい学校づくり課、学校配置調整担当課長、各所管部署								
概要	公共施設の改築、長寿命化改修、維持改修等について、仕様や手法の標準化を検討し、適切な品質・コスト管理による施設整備を推進します。また、公共施設ごとに契約・実施している定期点検等について、品質の平準化やスケールメリットによるコスト圧縮等を検討します。								
区分	内訳	年度別計画				計画期間の目標			
		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6,7年度				
内容	公共施設に関する仕様の標準化	※調整中				標準仕様に 基づく施設 整備の推進			
	小中学校のプール授業 の民間活用					モデル事業 の実施・効果 検証			
経常収入									
経常支出									
計（経常経費効果額）									
一時収入									
一時支出									
					計画期間の損益				



No.	010	項目名	公共施設のあり方検討			
担当部課	政策経営部 政策企画課、経営改革推進課、施設経営課、各所管部署					
概要	公共施設等ベースプランにおいて第1期～第2期（平成28年度～令和17年度）に改築・改修等の時期を迎える施設について、ライフサイクルコストの削減を前提に、事業やサービスの提供方法や施設総量の見直しを検討します。					
区分	内訳	年度別計画				計画期間の目標
		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6,7年度	
内容	情報処理センター	※調整中				結論・対応
	公文書館					
	いたばし総合ボランティアセンター					
	区民集会所					
	グリーンホール					
	文化会館					
	体育施設					
	ものづくり研究開発連携センター					
	ふれあい館					
	健康福祉センター					
	おとしより保健福祉センター					
	福祉事務所					
	エコポリスセンター					
	清掃事務所					
区営住宅、改良住宅						
自転車駐車場						
経常収入						
経常支出						
計（経常経費効果額）						
一時収入						
一時支出						
					計画期間の損益	

No.	011	項目名	公共施設のあり方検討（教育施設）				
担当部課	政策経営部 政策企画課、経営改革推進課、施設経営課、教育施設担当課長、各所管部署						
概要	公共施設等ベースプランにおいて第1期～第2期（平成28年度～令和17年度）に改築・改修等の時期を迎える教育施設について、ライフサイクルコストの縮減を前提に、事業やサービスの提供方法や施設総量の見直しを検討します。						
区分	内訳	年度別計画				計画期間の目標	
		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6,7年度		
	区立幼稚園	※調整中					結論・対応
	フレンドセンター						
	成増教育相談室						
	天津わかしお学校						
	教育科学館						
	郷土芸能伝承館						
	生涯学習センター						
	榛名林間学園						
区立図書館							
経常収入							
経常支出							
計（経常経費効果額）							
一時収入							
一時支出							
					計画期間の損益		

No.	012	項目名	使用料・手数料等の見直し			
担当部課		政策経営部 経営改革推進課、各所管部署				
概要						
使用料・手数料等について、社会経済状況などの変化や行政サービスの受益者負担の適正化、区民負担の公平性確保の観点から、原則として4年ごとに改定を行います。						
区分	内訳	年度別計画				計画期間の目標
		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6,7年度	
内容	使用料・手数料	※調整中				改定
	自転車駐車場使用料・撤去手数料					
	区民集会所利用料					
	保育料					
	あいキッズ利用料					
	区民農園利用料					
	公園占用料					
廃棄物処理手数料						
経常収入						
経常支出						
計（経常経費効果額）						
一時収入						
一時支出						
					計画期間の損益	

No.	013	項目名	補助負担金等の見直し			
担当部課		政策経営部 経営改革推進課、各所管部署				
概要						
補助負担金や講座等について、目的や内容を明確にするとともに、事業評価、効果測定の観点から見直しを実施します。						
区分	内訳	年度別計画				計画期間の目標
		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6,7年度	
内容	補助負担金の見直し	※調整中				随時見直し
	講座等の見直し					随時見直し
経常収入						
経常支出						
計（経常経費効果額）						
一時収入						
一時支出						
					計画期間の損益	

No.	014	項目名	区政改革の推進					
担当部課	政策経営部 経営改革推進課、IT推進課 総務部 人事課							
概要	区民等の来庁を要する手続きの簡略化・オンライン化や、板橋区働き方改革基本方針に基づく改革を推進し、区民サービスの向上や業務の効率的な遂行を実現します。							
区分	内訳	年度別計画				計画期間の目標		
		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6,7年度			
内容	行政手続きの押印廃止	※調整中				対応		
	行政手続きのオンライン化					対応		
	テレワーク環境の整備及び運用					対応・検証		
経常収入								
経常支出								
計（経常経費効果額）								
一時収入								
一時支出								
					計画期間の損益			

No.	015	項目名	リスクマネジメント（内部統制）の推進						
担当部課	政策経営部 経営改革推進課、各所管部署								
概要	事務処理上のリスクを識別及び評価し、不正の未然防止などのコンプライアンスや業務の適正な執行、リスク管理の強化を図ります。								
区分	内訳	年度別計画				計画期間の目標			
		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6,7年度				
内容	リスクマネジメントの推進	※調整中				対応・検証			
経常収入									
経常支出									
計（経常経費効果額）									
一時収入									
一時支出									
					計画期間の損益				

No.	016	項目名	民間提案制度の試行			
担当部課	政策経営部 経営改革推進課、各所管部署					
概要	民間活用のさらなる推進により、新しい価値の創造、区民サービスの維持向上と財政基盤の健全化を実現するため、民間提案制度の試行実施を検討します。					
区分	内訳	年度別計画				計画期間の 目標
		令和 3年度	令和 4年度	令和 5年度	令和 6,7年度	
内容	民間提案制度の試行	※調整中				結論・対応
経常収入						
経常支出						
計（経常経費効果額）						
一時収入						
一時支出						
					計画期間の損益	



## 第5章



人材育成・活用計画

## 1 ウィズコロナの経験

- ポストコロナ時代における「新たな日常」の構築・定着を見据え、新型コロナウイルス感染症対策に区民の視点でスピード感をもって取り組みつつ、区政の持続的発展を実現するため、重点戦略である「SDGs」と「DX」、「ブランド戦略」の推進に、限られた経営資源を重点的に投入して取り組むことが重要となります。
- 令和2（2020）年のコロナ禍における取組では、保健所の感染症対策業務や窓口等の現場職場を中心に、区民の健康と生活・経済を守るため、迅速かつ的確な情報の収集・分析に基づく区民サービスの提供に努めてきました。
- 新型コロナウイルス感染症対策の対応において、これまで経験したことがない範囲や頻度で全庁を挙げての応援体制や兼務職員発令、新組織設置など人材を流動的に活用してきました。この経験において、職員各自が得意分野の経験や能力を発揮すること、集中してチームワークでやり抜く重要性を再確認しました。

## 2 予測不可能な時代（ポストコロナ）における人材育成と活用

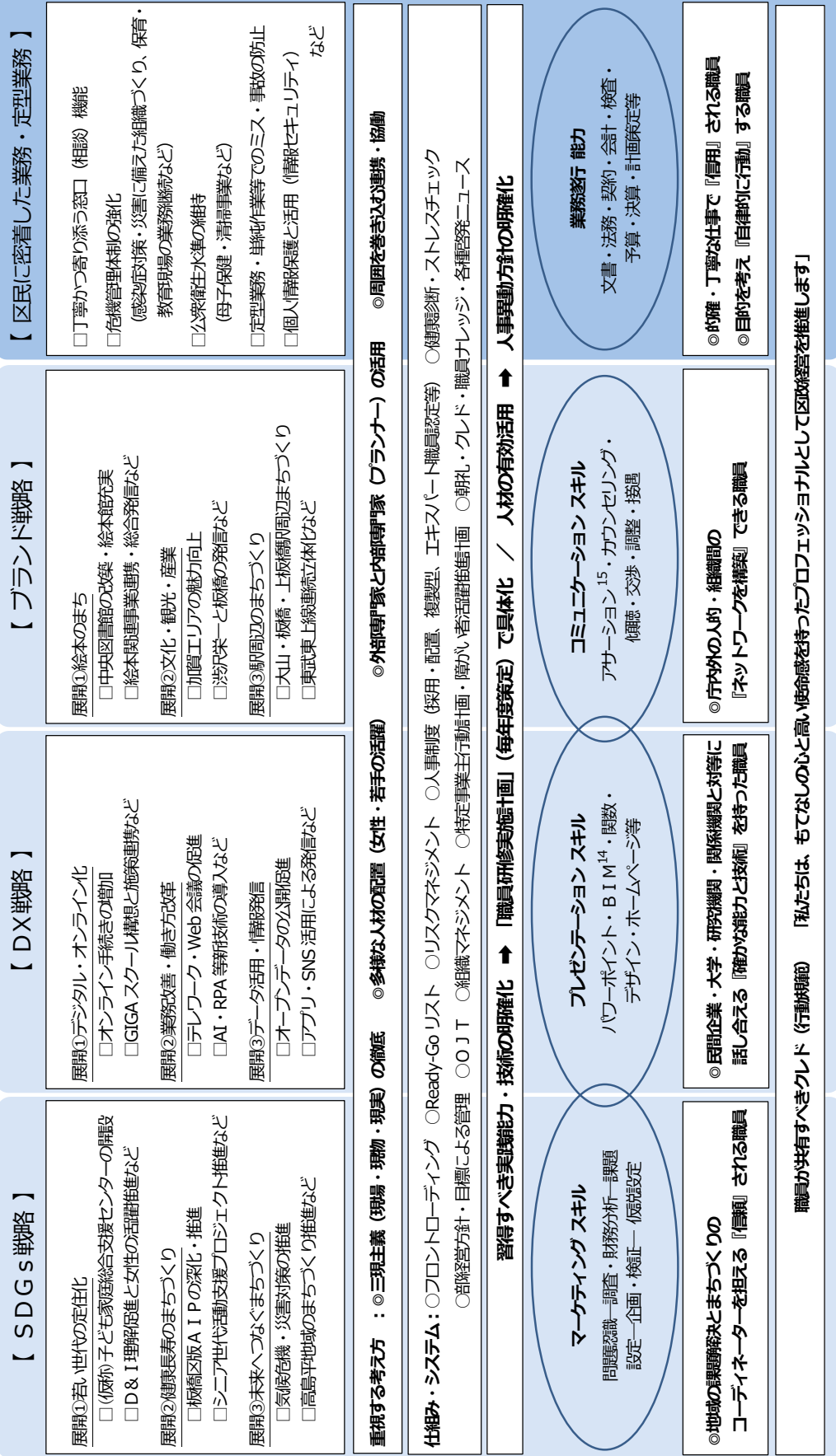
- No.1プラン2021を1年前倒しで改訂（ローリング）する背景を踏まえ、激変する社会経済情勢を的確に捉え、変化に対応できる「組織」のあり方、「職員」のめざすべき姿を示し、人材育成・活用の取組を加速化させます。



社会変化（ポストコロナ・  
新たな目標で求められること）

変化に対応できる  
組織のあり方

職員の  
「めざすべき姿」



<sup>14</sup> BIM (Building Information Modeling)：建築物をコンピューター上の3D空間で構築し、企画・設計・施工・維持管理に関する情報を一元化して活用する手法のこと。

<sup>15</sup> アサーション：お互いの価値観を尊重しながらも対等な関係を築くコミュニケーションスキルのこと。

## (1) 社会変化（ポストコロナ・新たな日常）で求められること

### (重点戦略・柱Ⅰ：SDGsの推進)

- SDGsは「誰一人取り残さない」という基本理念を掲げ、17のゴールの実現により、気候変動や経済的格差など地球規模の課題の解決をめざしています。SDGsについての理解を深め、身近な社会課題に関心を持つことが目標達成の大きな一歩となり、行政、教育機関、企業、地域など様々な立場での取組が進められています。

### (重点戦略・柱Ⅱ：デジタルトランスフォーメーション（DX）の推進)

- 新型コロナウイルス感染症の拡大により、リモートコンテンツの活用が多方面で進みました。社会全体におけるDXの推進は、ポストコロナ時代の「新たな日常」の構築・定着に向けた原動力になるとされています。
- 行政に対しては、手続きのオンライン化等の加速化が求められているだけでなく、変化を加速するための制度・慣行（書面・押印・対面主義からの脱却等）の見直しを推進するべきとされています。

### (重点戦略・柱Ⅲ：ブランド戦略)

- 自治体の良好なイメージである「都市ブランド」を形成するため、特色ある地域づくりを進めるとともに、その魅力を戦略的に内外に情報発信する「シティプロモーション」が推進されています。
- 他にはない差別化できる魅力、例えば、特産品や、伝統品、食文化、空間、歴史といったアイデンティティを明確化することで、地域への愛着や様々なつながりを生み出し、地域を活性化させる取組が活発化しています。

## (2) 変化に対応できる組織／職員の「めざすべき姿」

- 「板橋区人材育成・活用方針～ひと創り2025～」において掲げる職員が共有すべきクレド（行動規範）を今一度、全職員が意識することはもとより、社会の大きな転換点を乗り越えるために組織全体で達成感と苦勞を分かち合いながら行動します。

### **【組織】**

- 「人材こそが最も重要な経営資源」であることを念頭に、職員の能力向上を図るとともに、その能力を存分に発揮できる必要な仕組みと環境の整備を行うことで、職員の意欲や自律性を引き出す職場づくりを推進します。

- 「三現主義（現場・現物・現象）の徹底」、「多様な人材の配置（女性・若手職員の活躍推進）」、「専門家の効果的な活用」、「周囲を巻き込む連携・協働」を重視し変化に対応していきます。
- フロントローディングや Ready-Go リストを意識した業務執行体制の構築、職務遂行や目的・目標に向かって取り組むプロセス自体を人材育成の機会として捉えた OJT の推進、マネジメント能力を備えた管理監督職の育成など、組織力の向上に努めます。
- 人事制度（採用・配置、人事評価の活用、複線型人事制度、エキスパート職員認定制度等）の強みを生かすとともに、特定事業主行動計画や障がい者活躍推進計画等の人材育成・活用に関連する計画を着実に推進します。

## 【職員】

- 区政を担う主体者である自覚と未来への責任を持ち、使命感を原動力に何事もやり遂げることができるよう、新たな価値を生み出す自分の強みを身につけるために学び続け社会環境の変化に対応していきます。
- 職域毎の専門性、DXに関連する高度な専門技術・知識の習得には一刻の猶予が許されない状況にあることから、研修制度等により整える仕組みやツールを積極的に活用するとともに、自ら学び続ける意識を醸成します。

## 【組織・職員】

### （重点戦略・柱Ⅰ：SDGsの推進）

- SDGsの視点から未来創造戦略を重点的に展開するためには、全ての組織、職員が課題を多角的に捉え、児童相談所の運営に必要な多様なケースワークスキルの習得と人材確保、ICT活用によるサービス向上、女性活躍の推進など、フロントローディングによる未来志向の観点で取り組み、SDGsの実現を加速させます。

### （重点戦略・柱Ⅱ：デジタルトランスフォーメーション（DX）の推進）

- 行政手続きのデジタル化・オンライン化、働き方改革、業務の効率化等に資するICTの利活用を促進するDXの概念を全職員が理解して知識・技術の習得に努め、高度な能力を持った職員を組織に有効に取り込み、マネジメントできる組織力の向上に取り組みます。
- 「大山駅周辺や高島平地域などのまちづくり」、「絵本のまち」等における企画・プレゼンテーションに必要なBIMをはじめとするデザインスキル等の計画的な習得を強化していきます。

### (重点戦略・柱Ⅲ：ブランド戦略)

- SDGsの展開や「絵本のまち」など、区の独自性や先駆性を前面に打ち出し、大学や企業等とのさらなる連携、区内横断的な取組により「板橋ブランド」を確立し、板橋区のロイヤルティアップをめざします。
- 区内外の人的・組織間のネットワーク構築は、物語性のある板橋ブランドを確立するだけでなく、新しい価値の創造が期待できます。現場からの確に情報を調査・収集し、真の課題は何かを認識するための分析力、読み取る力、いわゆる、マーケティング能力を備えた職員を育成します。

### (区民に密着した業務・定型業務)

- 定型業務や単純な作業であるほど、効率性の追求やミス防止に向けたプロセスの見直し等、改善の余地が存在します。業務の点検とリスクマネジメント体制の構築、Ready-Go リストを意識した業務執行体制の構築に取り組みます。実践・検証を重ねることで、仕事のクオリティ(質)を高めていきます。

## 3 計画の性格

- 本計画は、基本計画におけるアクションプログラムとして、ポストコロナ時代における「新たな日常」など、区を取り巻く環境を踏まえながら、職員一人ひとりが自発的かつ主体的に成長に努めることを基本としながら、「人を育てる組織」「人が育つ組織」への転換に向けた今後5年間(当面3年間)の展望とその方向性を示すものです。

## 4 計画の推進

- 本計画に基づき、具体的な取組内容をまとめた「職員研修等実施計画」を毎年度策定します。
- 人材育成・活用において、フロントローディングやマーケティングの手法を駆使して、PDCAサイクルを強化することで、効果的な取組を継続的に進めていきます。

## 第6章



公共施設等ベースプラン

## 1 計画の位置づけ

公共施設の更新にあたっては、単に施設としてではなく、区民福祉の向上に資するサービスを提供する経営資源の一つとして捉えるファシリティマネジメントの考えを取り入れる必要があります。そこで、ハードの観点だけでなく、ソフトの視点からも、事業のあり方や施設配置の最適化に向けて検討し、安心・安全かつ時代の要請に対応した公共施設へと再構築していきます。

### (1) 計画の役割

- 公共施設等ベースプラン（以下「ベースプラン」）は、基本計画に定める「公共施設等の整備に関する基本方針」に沿って施設整備を進めるために必要となる基礎的な情報をとりまとめたものです。
- ベースプランにおいて示した工程表を里程碑（マイルストーン）としながら、施設のあり方を検討する必要がある施設については「経営革新計画」に位置づけ、施策の目的、周辺環境の変化を踏まえた施設の適正配置などについて検討したうえで、具体的な整備スケジュールなどを「実施計画」へ反映させていきます。
- ベースプランは、国のインフラ長寿命化基本計画における「公共施設等総合管理計画」及び「個別施設毎の長寿命化計画」に対応するものとして位置づけています。

### (2) 計画期間

- ベースプランでは、公共施設の耐用年数が40年から80年に及び、将来人口や財政の見通し等を踏まえた長期的な視点が不可欠であることから、40年先を見通します。このうち、基本計画の計画期間における更新等の方向性を示します。

### (3) 対象施設

- 対象施設は、区の保有する公共施設及び道路、橋りょう、公園といった土木建築物です。このうち、基本計画の計画期間中に改築・改修の更新時期（概ね築30年以上）を迎える公共施設を対象とします。

## 2 公共施設等総合管理計画

### (1) 公共施設等総合管理計画の考え方

○公共施設等総合管理計画については、No.1プラン2021「公共施設等ベースプラン」で示した考え方を継承し、情報を更新します。

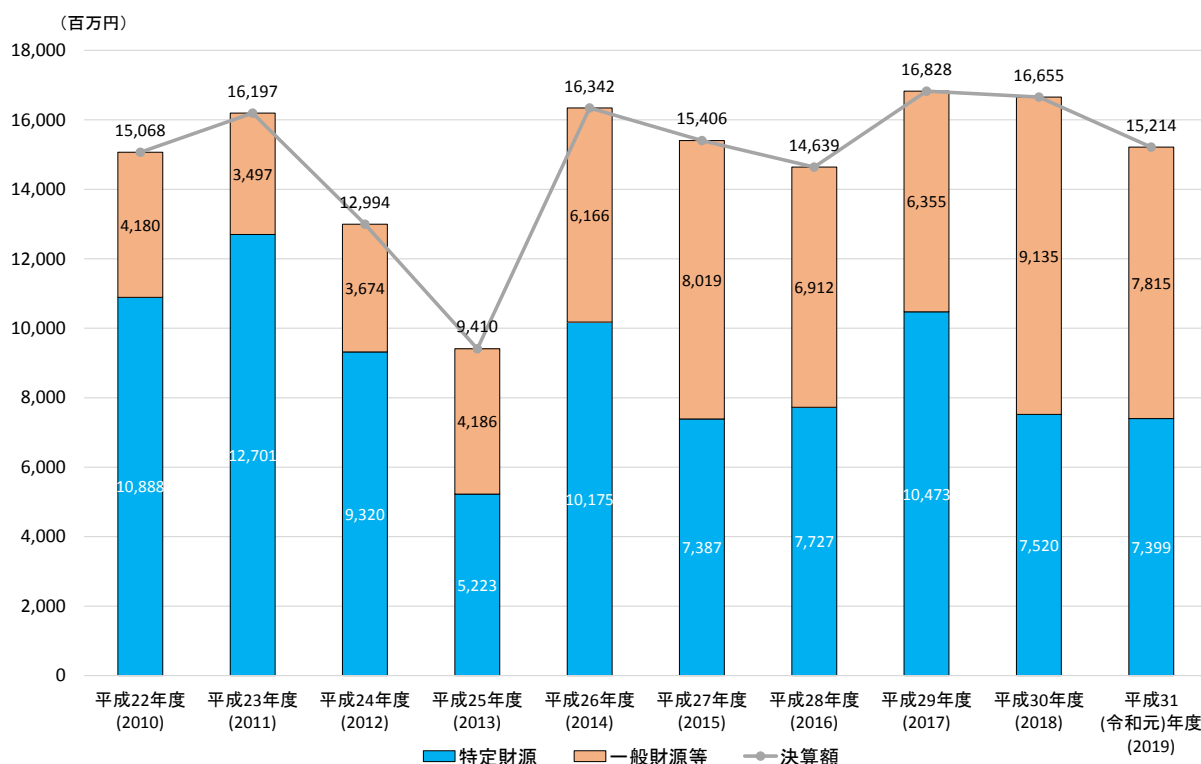
### (2) 区財政状況の見通し

#### ① 普通建設事業費の推移（普通会計）

○普通建設事業費は、学校などの建築物及び道路・橋りょう、公園などの土木インフラの建設などに要する経費です。

○施設整備に充てられる財源は限られているため、財政状況を見通しながら、適切な公共施設マネジメントをより効果的・効率的に進めていく必要があります。

○現状の基金積立額や一般財源等の財政状況に鑑みると、将来需要を十分に考慮し、公共施設の総量や、規模、建築単価を精査し、抑制していかなければ更新需要に対応できない状況となっています。

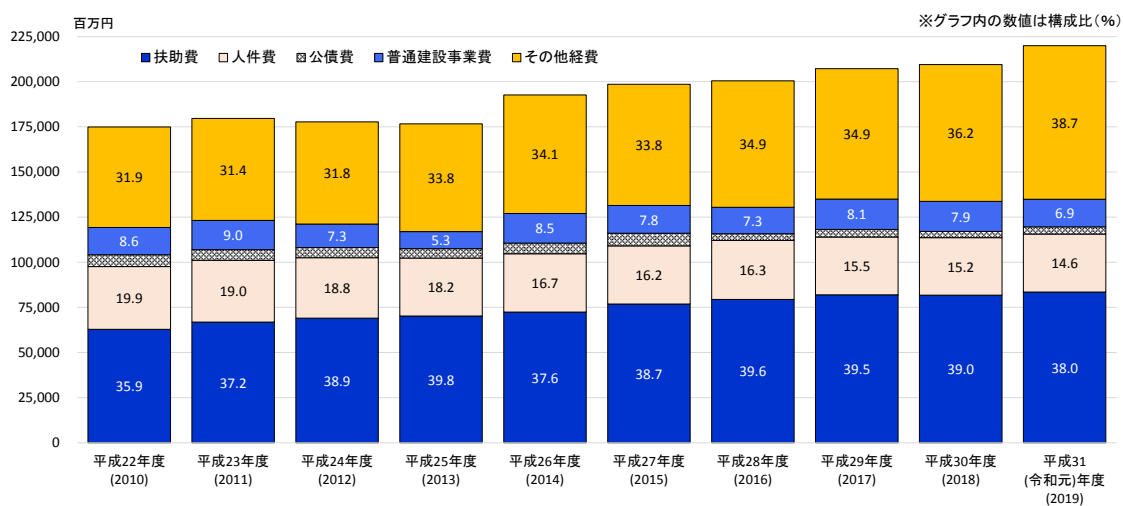


普通建設事業費の推移(普通会計)

## ② 性質別歳出の動向（普通会計）

○人件費、扶助費及び公債費からなる義務的経費が年々増加する傾向にあり、財政の硬直化が進む一方で、公共施設の更新需要などを先送りする状態が続いていました。

○福祉費が大きく増加していることから、義務的経費の中でも扶助費が伸び続け、人件費の削減が限界に迫りつつある現状では、区民サービスの維持、向上を図りながら、効率的かつ効果的に経費を執行していく必要があります。



性質別歳出の動向(普通会計)



### (3) 対象施設の現況

#### ① 建築物の総量と老朽化の状況

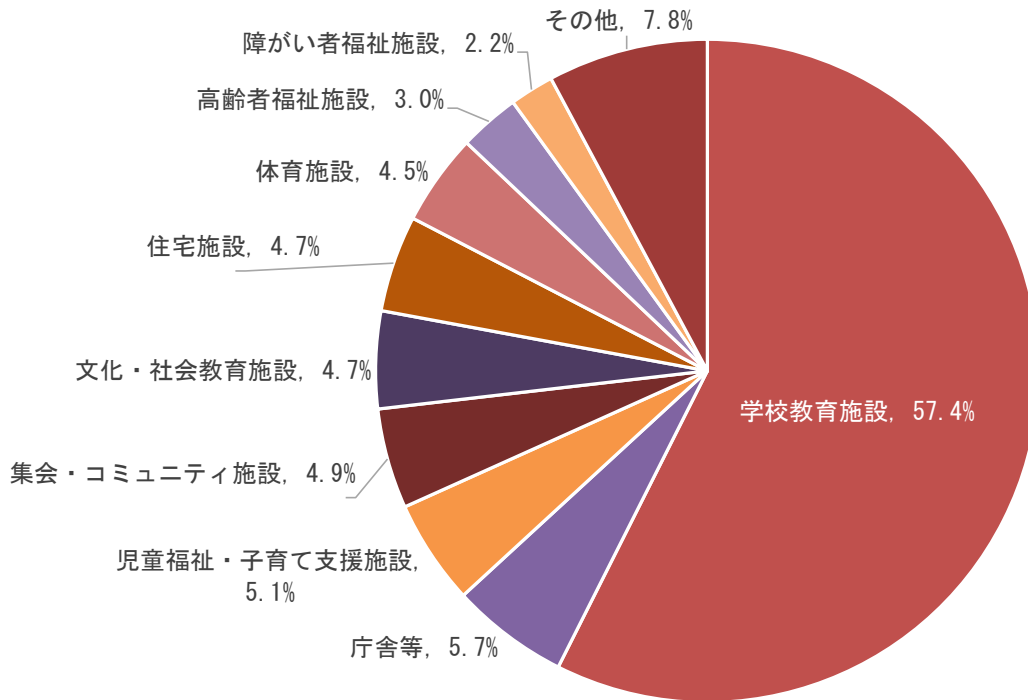
○令和2（2020）年4月時点で、公共施設は426施設、延床面積は約87.3万㎡、区民一人あたりに換算すると約1.53㎡/人となっています。

#### 板橋区の公共施設（令和2（2020）年4月1日現在）

分類	施設数	面積 (㎡)
<b>庁舎等</b> 本庁舎、情報処理センター、赤塚支所、区民事務所	10	50,117
<b>障がい者福祉施設</b> 障がい者福祉センター、赤塚ホーム、福祉園、福祉作業所 障がい児放課後等デイサービス	15	18,790
<b>児童福祉・子育て支援施設</b> 児童館、あいキッズ、保育園、ベビールーム、母子生活支援施設（ほか）	87	44,660
<b>高齢者福祉施設</b> おとしより保健福祉センター、高齢者在宅サービスセンター 地域包括支援センター、特別養護老人ホーム、ふれあい館（ほか）	22	25,836
<b>集会・コミュニティ施設</b> 地域センター（ホール・集会室を含む）、集会所、高島平区民館、いこいの家	97	42,712
<b>体育施設</b> 体育館、体育館以外の体育施設（温水プール、武道場、洋弓場、弓道場）、 体育施設管理棟	21	39,000
<b>住宅施設</b> 区営住宅、まちづくり推進住宅、改良住宅	18	41,069
<b>学校教育施設</b> 成増教育相談室、板橋フレンドセンター（板橋フレンドセンター体育館 を含む）、小学校、中学校、幼稚園（ほか）	80	501,546
<b>文化・社会教育施設</b> 教育科学館、郷土資料館、郷土芸能伝承館 生涯学習センター、美術館、文化会館・グリーンホール（ほか）	12	41,471
<b>その他施設</b> 福祉事務所、保健・健康増進施設（保健所・健康福祉センター） 資源環境施設（清掃事務所、エコポリスセンター（ほか）） 産業振興施設（ものづくり研究開発連携センター（ほか）） 土木事務所、公園管理施設（公園事務所（ほか）） 自転車駐車場、図書館（いたばしボローニヤ子ども絵本館を含む） その他（公文書館（ほか））	64	68,112
合 計	426	873,312

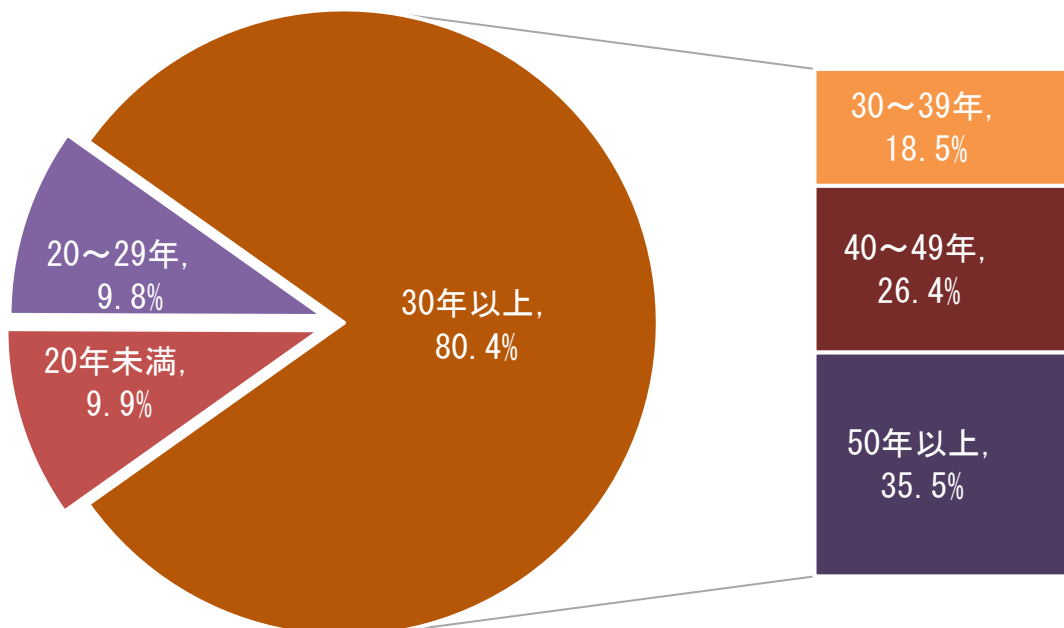
○用途別にみると、学校教育施設の割合が57.4%で最も多く、次いで庁舎等(5.7%)、児童福祉・子育て支援施設(5.1%)、集会・コミュニティ施設(4.9%)、文化・社会教育施設(4.7%)、住宅施設(4.7%)となっています。

区内公共施設の種別延床面積割合



○築年ごとの床面積をみると、大半が築年数30年を経過していますが、特に50年以上の施設が35.5%となっており、老朽化対策が喫緊の課題となっています。

区内公共施設の築年別延床面積割合



② 土木インフラの総量と老朽化の状況

種別	総量	課題
道路	延べ延長 約 683km 面積 約 424 万㎡	区道は、舗装劣化の外的要因にばらつきがあり劣化の予測が難しく、また、路線数が多いため修繕計画を立てにくいことが課題となっています。 さらに、バス運行路線などの車両交通が多い区道は、舗装の劣化が早いため、騒音・振動等による区民への影響も課題となっています。
橋りょう	73 橋（渡河橋 56 橋、陸橋 3 橋、歩道橋 14 橋）	令和 12(2030)年度に、建設後 50 年以上となる橋りょうが全体の 62%となります。これに対処するため、令和元(2019)年度に「板橋区橋りょう長寿命化修繕計画（第 2 期）」を策定し、予防保全型の修繕及び定期点検を計画的に実施しています。 そのため、最新の点検結果による各橋りょうの評価に対応するため、計画の更新を行うことが求められています。
公園	【公園】 395 箇所（1,550,689.51 ㎡） 都市公園 344 箇所（1,421,730.55 ㎡） その他（遊び場、緑地広場等） 51 箇所（128,958.96 ㎡） 【トイレ】 230 箇所 【遊具】 1,083 箇所	【公園】 板橋区立公園条例では区民 1 人当たりの公園面積は 5 ㎡以上を目標値として定めていますが、令和 2(2020)年 4 月 1 日現在では約 3.29 ㎡にとどまっているため、引き続き整備が求められています。 既存の公園は、開園後及び前回改修年度から 40 年を経過し、施設の老朽化が進んでいる公園もあります。 【トイレ】 トイレは老朽度や地域間のバリアフリー化率格差の均等化を踏まえ、取組を進めていますが、令和 2(2020)年 4 月現在では 44 箇所（19%）にとどまっているため、引き続き整備が求められています。 【遊具】 子どもが利用する遊具は、全国的にも事故の発生が後を絶たないことから、安全確保が必須です。また、処分制限期間を超え、更新や修繕を必要とするものが増えています。
その他 （自転車 駐車場）	71 箇所 （建物形式 7 箇所 平面形式 62 箇所 合計面積は約 33,000 ㎡で、約 7 割が借地となっています。）	耐用年数を超過している施設が 3 割弱あり、老朽化への対応が大きな課題となっているため、長寿命化を図りながら、経費の縮減と平準化を進めていく必要があります。

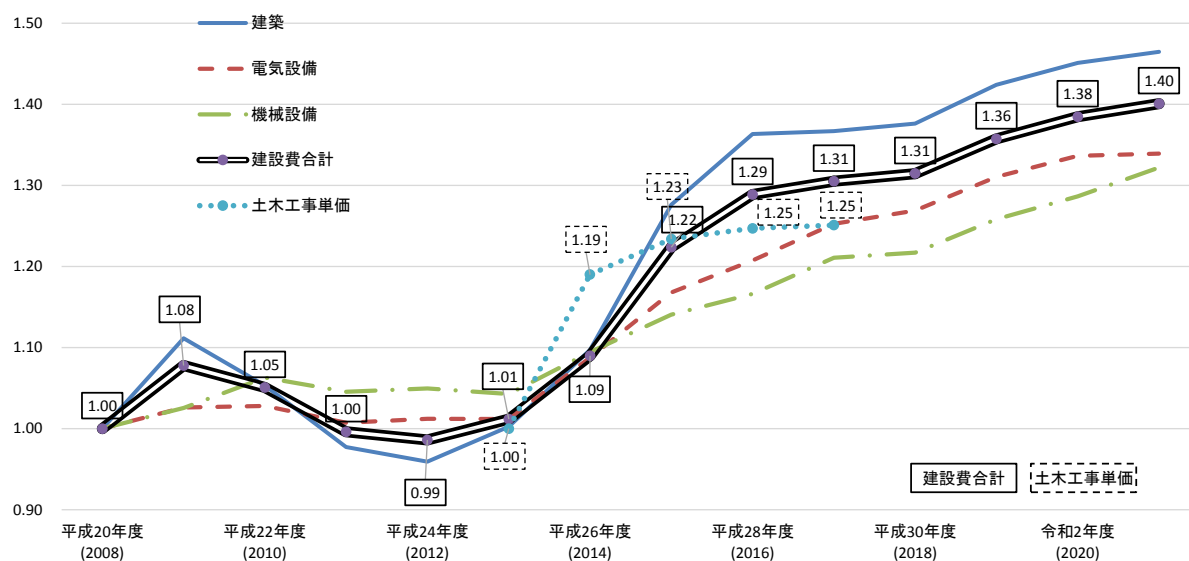
#### (4) 将来ライフサイクルコスト（LCC）予測

##### ① 将来LCC予測の考え方

- No.1プラン 2021 における将来LCC予測から、標準建設費の推移を踏まえて単価を見直し、現段階での将来LCC予測を行います。
- 令和3（2021）年度から令和5（2023）年度に関しては、「実施計画」における計画事業費を計上します。
- 令和6（2024）年度以降については、将来の区負担を推計するためにLCCを予測しますが、あくまでも一定の条件下における機械的な概算経費の試算であり、実際の区の改築・改修計画とは一致しません。

※ ライフサイクルコストとは、建物などの全生涯（調達・製造から運用、廃棄まで）に必要なとされる費用の総計です。この予測では改築・改修・維持改修の経費を対象としており、その他、施設の維持管理経費が必要となります。

標準建設費及び土木工事単価の推移



出典：東京都財務局（標準建物予算単価）※平成20(2008)年度の建設費を1とした場合の数値  
特別区長会事務局（都区財政調整関係資料）※平成25(2013)年度の土木工事単価を1とした場合の数値

- 平成27（2015）年度以降の標準建設費及び都区財政調整制度に基づく土木工事単価の推移は上昇傾向にあります。今後は、平成30（2018）年4月の働き方改革関連法案の可決を受けて、令和6（2024）年までに建設業における週休二日制が導入される見通しであり、工期の長期化や工事費のさらなる上昇が予想されます。
- 今後の整備需要を見据えると、骨組だけを残して内装や設備を全て更新する大規模改修（スケルトン）のあり方の見直しや、改築の際に標準的な仕様で建設するなど、整備手法について再検討するとともに、総工事費の圧縮を図るため、企画・設計段階から建築単価の上限を決めるなど、コスト管理を徹底していく必要があります。

- こうした状況を踏まえ、将来LCC予測における改築単価については、No.1プラン2021で設定した471千円/㎡に、前頁グラフ「標準建設費及び土木工事単価の推移」における令和元（2019）年度から令和3（2021）年度までの標準建設費の上昇率を乗じた486千円/㎡と設定します。
- なお、この改築単価は、あくまでも将来LCC予測において使用するものであり、予算編成にあたっては、標準建設費等の推移、施設の種別、他自治体における整備事例等を勘案して、適切な改築単価を設定していきます。

## ② 将来LCC予測

実施計画経費及び令和3年度当初予算を編成中であるため、調整中

## (5) 公共施設等の整備に関する基本方針

### ① 公共施設等の整備に関する基本方針

<p>1 施設総量（総延床面積）の抑制</p> <ul style="list-style-type: none"><li>○新たな需要への対応については、既存施設の集約化や機能再編・統廃合、複合化による有効活用を図ることで対応し、原則として新規整備は行いません。</li><li>○やむを得ず新設する場合でも、中長期的な総量抑制の範囲内で、スクラップアンドビルドも含め、費用対効果を考慮します。</li></ul> <p>2 計画的な管理・保全による耐用年数の延伸</p> <ul style="list-style-type: none"><li>○計画的な管理・保全や適切な改修を行うことで施設の長寿命化を図り、耐用年数を延長することで改築周期を伸ばし、全体コストを削減します。</li><li>○将来にわたり利用する施設については、ユニバーサルデザインや環境対策などの新たなニーズへの対応も含め、計画的・効率的な改修・更新を推進します。</li></ul> <p>3 区有財産の有効活用</p> <ul style="list-style-type: none"><li>○行政目的の終了した遊休財産の貸付けや処分に取り組み、これら財産の活用による収益の確保に努めます。</li><li>○貸付けにあたっては、民間活力の活用によって地代やテナント収入を確保するなどの施設の有効活用を検討します。</li></ul>
---

「基本計画」第4章 3「公共施設等の整備に関する基本方針」より（P.90）

- この基本方針に則り、工事にかかる仕様、内容の見直しによる経費の圧縮、年度間の経費平準化などにより、適切なコスト管理を実践していきます。
- なお、新たな行政需要に対応する新規施設について、必要となるものは整備していきますが、その際も社会経済状況を踏まえたスクラップアンドビルドの考え方のもと施設の適正配置に努め、改築・改修・機能転換・再編・縮小・廃止といった施設整備により、目標としている約2割の経費削減の実現に取り組みます。
- また、施設の目的や需要に応じて施設の耐用年数や整備手法の柔軟な採用や民間活力を活用することで保有床面積の抑制について検討します。

① 土木インフラの整備に関する基本的な考え方

種別	点検・診断の考え方	維持管理・修繕・更新の考え方
道路	道路パトロールカーや土木事務所による巡回調査、日常点検をはじめ、年に2回、職員による道路一斉点検を実施し、現状と危険箇所の把握を行います。	適切な点検に基づいて客観的な調査判定を行い、整備箇所の選定に努め、計画的・効率的な道路補修工事を実施します。
橋りょう	「橋りょう点検要領」に基づき、「日常点検（日常巡回・定期巡回）」「定期点検（5年に1度、近接目視を基本とした法定点検）」「異常時点検（地震・豪雨・衝突時等）」を実施します。	令和2(2020)年3月に策定した「板橋区橋りょう長寿命化修繕計画（第2期）」に基づき、塗装工事、橋面防水工事及び耐震補強工事などを施し、橋りょうの長寿命化を推進しています。第2期計画策定から5年目の令和6(2024)年度には定期点検（2巡目）の結果を踏まえ、計画の検証と見直しを行い、効率的な安全性の向上に努めていきます。
公園	<p>【公園・トイレ】</p> <p>日常点検に加え、年2回（5月と10月）職員による公園点検を実施し、予防保全及び事後保全に努めます。</p> <p>点検結果を基に優先度を決め、改修・修繕に反映させます。</p> <p>【遊具】</p> <p>年1回、専門家による点検・診断を実施します。</p> <p>点検・診断にかかる基準はJ P F A及び遊具の定期点検業務仕様書に基づいて行います。</p>	<p>【公園・トイレ】</p> <p>開園年度（告示年度）及び前回改修年度から40年経過した公園をベースに優先順位を定め、計画的に改修を進めていきます。</p> <p>修繕については、予防保全型管理を進めながら、各施設の経年劣化の状況を把握し、優先度を定めて実施していきます。</p> <p>【遊具】</p> <p>平成26(2014)年度に策定した長寿命化計画及び点検・診断結果に基づき、公園改修との整合を図りながら、計画的に修繕・更新を行っていきます。</p>
その他 （自転車駐車場）	職員による巡回時の点検や、自転車駐車場の運営を委託している受託事業者からの報告を基に、劣化状況を把握し、適切に対応します。	自転車駐車場の管理棟や屋根は、当面更新は行わず、塗装工事等で長寿命化を図っていきます。舗装や自転車ラックは、区民サービスに支障をきたさないように更新を行っていきます。

## (6) 総合的かつ計画的な管理に関する方針

- 公共施設等の整備に関する基本方針のもと、No.1プラン 2021 で定めた公共施設の総合的かつ計画的な管理に関する方針を推進・実践していきます（方針の詳細は「No.1プラン 2021」の p.130～p.138 参照）。

## (7) 集約・複合化の推進

- 将来のLCC予測から、全ての公共施設を更新していくことが難しい現状に鑑みると、施設総量抑制の観点から、更新時期を迎えた施設については、配置やあり方を改めて見直します。
- 見直しにあたっては、当該施設がこれまでに果たしてきた役割や成果を評価しつつ、地域特性による課題に加え、区全体の視点も踏まえながら、今後のめざすべき姿と施策の方向性を定め、それに合った適切な配置・統廃合などを検討していきます。
- その結果、更新する施設については、集約・複合化を基本としながら、次世代へ継承していく観点から、サービスや機能の向上及び新たな付加価値の創造などを検討し、魅力を高めていきます。
- 区ではこれまで、No.1プラン 2021 に基づき、本庁舎周辺・大山駅東地区、常盤台地区、前野地区、富士見地区における公共施設の配置（エリアマネジメント）を検討し、住民説明会を開催してきました。
- しかし、ポストコロナの時代を見据えた公共施設のあり方が問われているように、区を取り巻く社会環境が激変する中であって、これまでのように、一定のエリアにおける公共施設の再配置を中期的かつ適切に見通すことが困難になっています。
- また、令和3（2021）年度から3年間は公共施設の新規工事着工を原則先送りすることとした財政状況も踏まえ、公共施設の配置検討は継続し、方針決定を令和5（2023）年度以降とします。
- これからの3年間は、これまでの検討を踏まえ、以下の「再配置検討の方向性」に基づき、一つずつ検討対象となる施設のあり方・配置を見直しながら、各地区における再配置方針案を検討していきます。



① 本庁舎周辺・大山駅東地区の再配置検討の方向性

- 旧保健所跡地の活用について、ポストコロナ時代を見据えた影響など区を取り巻く環境の変化を視点に加え、全区的・中長期的な視点から、令和元（2019）年9月に策定した本庁舎周辺公共施設再編方針を必要に応じて見直ししながら、解体及び整備にかかる基本構想・基本計画の検討を進めます。

② 常盤台地区の再配置検討の方向性

- 中央図書館跡地の活用について、常盤台区民事務所の移転改築を基本に、複合化する機能を含め、解体及び整備にかかる基本計画の検討を進めます。

③ 前野地区の再配置検討の方向性

- SDGsやスマートシティを推進する観点から、エコポリス板橋の都市像とその施策展開におけるエコポリスセンターのあり方を併せて検討します。
- 板橋区版AIPを構築し、推進する観点から、おとしより保健福祉センターのあり方を改めて見直し、適切な組織のあり方と配置を検討します。

④ 富士見地区の再配置検討の方向性

- ボランティアセンターのあり方と併せて社会福祉協議会との役割分担、文書倉庫のあり方を検討し、必要に応じて旧板橋第三小学校跡地活用基本構想を見直しながら、旧板橋第四中学校と併せて、両跡地の活用にかかる検討をさらに進めます。

## (8) 廃止施設等の跡地活用

○廃止施設等については、「板橋区公共施設跡地活用方針」（平成 20（2008）年 9 月策定）又は「板橋区学校跡地利活用基本方針」（令和 2（2020）年 4 月策定）に基づき、将来的な行政需要を見極めつつ、早期に有効活用を図ります。

### <検討対象施設>

対象施設	計画期間の目標
① 旧職員住宅新河岸寮	処分
② 舟渡三丁目用地	結論・対応
③ 旧板橋第九小学校	結論・対応
④ 現植村冒険館	結論・対応
⑤ 現上板橋第二中学校	結論・対応
⑥ 旧職員住宅高島寮跡地	結論・対応
⑦ 旧三園中継所処理棟	結論・対応
⑧ 旧霧ヶ峰高原荘跡地	処分
⑨ 四葉一丁目用地	結論・対応
⑩ 旧選挙管理委員会倉庫	処分
⑪ 旧まちづくり推進仲宿住宅	処分

※経営革新計画No.002「廃止施設等の建物・用地の整理」

### 3 個別施設計画

○令和7（2025）年度までに、「実施計画」「経営革新計画」で進行管理の対象となる施設を示します。

対象施設一覧	
<b>建築物</b>	庁舎等（本庁舎、赤塚支所、区民事務所） 障がい者福祉施設（障がい者福祉センター、福祉園（ほか）） 児童福祉・子育て支援施設（児童館、保育園、子ども家庭支援センター（ほか）） 高齢者福祉施設（おとしより保健福祉センター、ふれあい館（ほか）） 集会・コミュニティ施設（地域センター、区民集会所、いこいの家（ほか）） 体育施設（体育館、体育施設管理棟（ほか）） 住宅施設（区営住宅、まちづくり推進住宅、改良住宅） 学校教育施設（小・中学校、教育相談施設、幼稚園、特別支援学校） 文化・社会教育施設（教育科学館、郷土資料館（ほか）） 福祉事務所 保健・健康増進施設（保健所・健康福祉センター） 資源環境施設（清掃事務所、エコポリスセンター（ほか）） 産業振興施設（ものづくり研究開発連携センター、企業活性化センター（ほか）） 土木事務所 公園管理施設（公園事務所（ほか）） 自転車駐車場 図書館 その他（公文書館、いたばし総合ボランティアセンター（ほか））
<b>土木 インフラ</b>	道路 橋りょう 公園

※以下、「実施計画」「経営革新計画」の欄は、各計画における事業No.を示す。

#### （1）庁舎等

施設名	実施計画	経営革新計画
本庁舎北館	045	-
情報処理センター	-	001・010
常盤台区民事務所	-	001
高島平区民事務所	043	-

(2) 障がい者福祉施設

施設名	実施計画	経営革新計画
障がい者福祉センター	-	006
区立福祉園	-	006
まへの福祉作業所	-	006

(3) 児童福祉・子育て支援施設

施設名	実施計画	経営革新計画
子ども家庭総合支援センター	003	-
弥生児童館	001	-
富士見台児童館	-	001
高島平児童館	043	-
板橋保育園	-	007
ときわ台保育園	-	001・007
弥生保育園	-	007
西台保育園	-	007
ベビールーム	-	007
児童館	-	007

(4) 高齢者福祉施設

施設名	実施計画	経営革新計画
おとしより保健福祉センター	-	010
富士見地域包括支援センター	-	001
ふれあい館（5か所）	-	010
特別養護老人ホーム（2か所）	-	004
高齢者在宅サービスセンター（5か所）	-	005

(5) 集会・コミュニティ施設

施設名	実施計画	経営革新計画
富士見地域センター	-	001
前野地域センター	-	001
前野ホール	-	001
高島平地域センター	043	-
高島平区民館	043	-
高島平七丁目集会所	046	-
三園一丁目集会所	046	-
板橋交通公園内集会所	023	-
区民集会所	-	010
いこいの家（13か所）	-	003

(6) 体育施設

施設名	実施計画	経営革新計画
東板橋体育館	013	-
加賀庭球場管理棟	013	-
体育施設	-	010

(7) 住宅施設

施設名	実施計画	経営革新計画
坂下一丁目住宅	044	-
仲宿住宅	044	-
区営住宅	-	010
改良住宅	-	010

(8) 学校教育施設

施設名	実施計画	経営革新計画
上板橋第二中学校	006	-
魅力ある学校づくりプラン第2期対象校	006	-
魅力ある学校づくりプラン第3期対象校	006	-
舟渡小学校	007	-
紅梅小学校	007	-
長寿命化改修対象校	007	-
区立幼稚園	-	011
フレンドセンター	-	001・011
成増教育相談室	-	011
天津わかしお学校	-	011

(9) 文化・社会教育施設

施設名	実施計画	経営革新計画
教育科学館	-	011
郷土芸能伝承館	-	011
生涯学習センター	-	011
グリーンホール	-	001・010
文化会館	-	001・010
榛名林間学園	-	011
植村冒険館	017	-

(10) 福祉事務所

施設名	実施計画	経営革新計画
福祉事務所	-	010

(11) 保健・健康増進施設

施設名	実施計画	経営革新計画
健康福祉センター	-	010

(12) 資源環境施設

施設名	実施計画	経営革新計画
清掃事務所	-	010
エコポリスセンター	-	010

(13) 産業振興施設

施設名	実施計画	経営革新計画
ものづくり研究開発連携センター	-	010

(14) 土木事務所

施設名	実施計画	経営革新計画
土木事務所	-	008

(15) 公園管理施設

施設名	実施計画	経営革新計画
公園事務所	-	008
板橋交通公園管理事務所	023	
公園管理事務所	-	008
公園倉庫	-	008

(16) 自転車駐車場

施設名	実施計画	経営革新計画
自転車駐車場	039	010

(17) 図書館

施設名	実施計画	経営革新計画
高島平図書館	043	-
区立図書館	-	011

(18) その他

施設名	実施計画	経営革新計画
公文書館	-	001・010
消費者センター	-	001
いたばし総合ボランティアセンター	-	001・010
男女平等推進センター	-	001

(19) 道路

施設名	実施計画	経営革新計画
区道の補修	036	-
街灯の更新	037	-

(20) 橋りょう

施設名	実施計画	経営革新計画
橋りょう長寿命化計画の推進	035	-

(21) 公園

施設名	実施計画	経営革新計画
公園の改修	019	008
公園・公衆トイレの改修	020	008
公園遊具長寿命化計画の推進	021	008
高島平緑地の安全性の向上と環境整備	022	-
板橋公園の整備	023	-
公園灯の更新	038	008